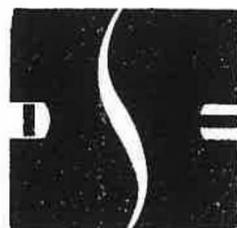


清水市新庁舎

庁舎の計画から完成まで



昭和58年 10月

佐藤武夫設計事務所

清水市新庁舎

一庁舎の計画から完成まで一

昭和54年12月、設計競技当選以来私共は、清水市庁舎建設室と打合せを重ねながら、基本設計・実施設計・工事監理を進めてきまして、ここに新庁舎の竣工を見ました。

これは、設計および工事監理段階における新庁舎建設の記録であり、市の一大事業として後世に語り継ぐべき記録を残すと共に、他の庁舎建設に際して参考となることを願うものである。

落成をお祝いして	佐々木	群
地域主義の動きの中で	小林	登志夫
清水市新庁舎を設計して	森田	滋
建築概要		

① 清水市新庁舎建設の経過	01
② 計画の背景—規模の設定	06
③ 配置計画	09
④ 建築の構成	14
⑤ 基準階計画	17
⑥ 窓口計画	20
⑦ 構造計画	23
⑧ 防災計画	26
⑨ 省エネルギー計画	29
⑩ 設備計画	32
⑪ 施工計画	36
⑫ コストプランニング	38
⑬ 美術品・工芸品	40
⑭ 竣工図	45
□ 他の庁舎の設計例	



“落成をお祝いして”

このたび清水市が、新庁舎落成の日を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

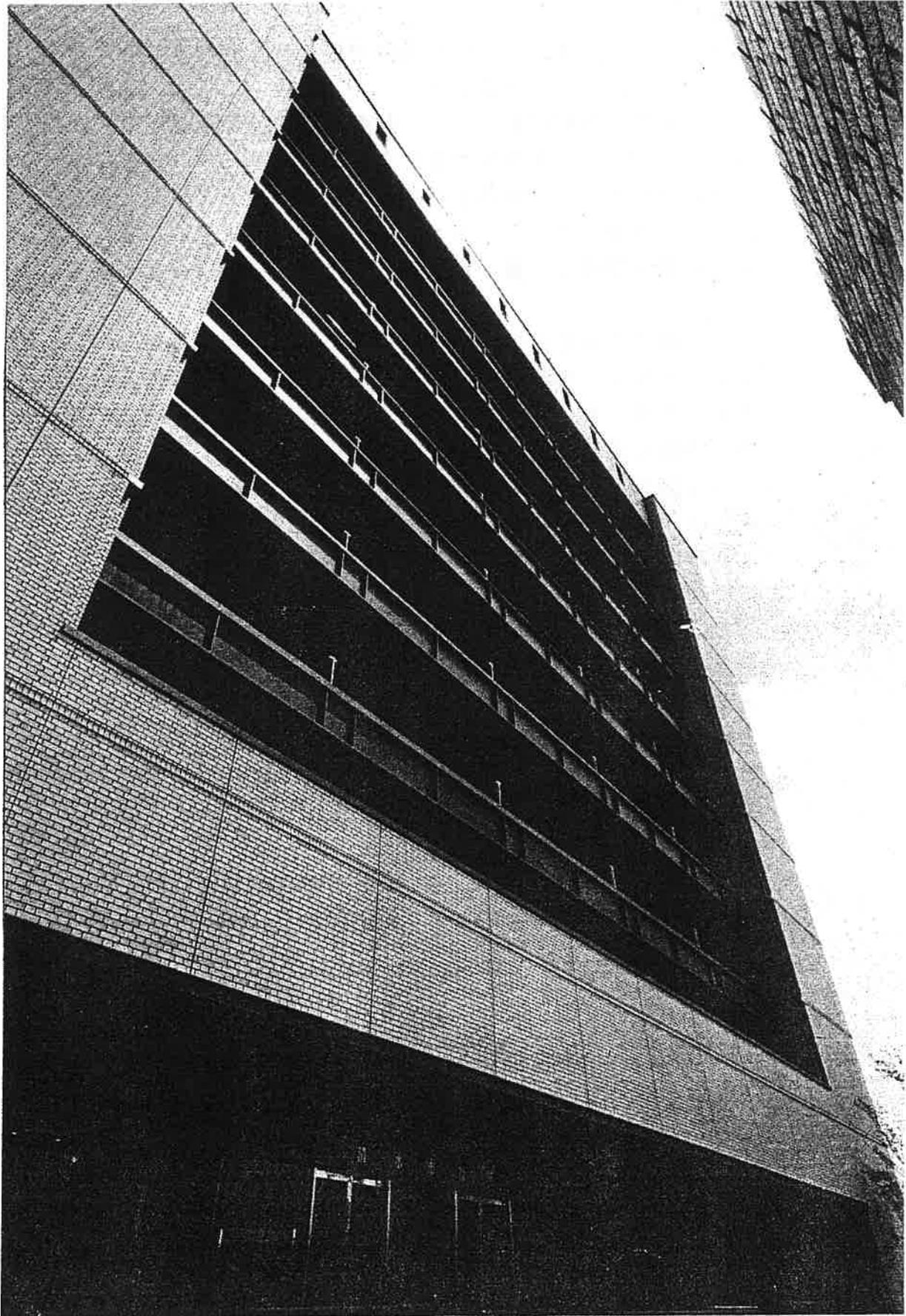
この新庁舎を眼の前にして、私共は誠に感慨無量なものがあります。それは、市当局が設計者の選定にあたり、英断をもって模範的な指名設計競技を行われ、厳正な審査の結果、私共が選ばれる光栄を得たプロジェクトであるからです。まさに、大きな名誉と同時に、重い責任を与えられた印象深い出来事でした。

その時点から私共は、全力をあげて努力して参りましたが、幸にも市当局、市議会の関係各位のご理解とご指導に支えられ、無事に落成の日を迎えることができました。ここにあらためて、深い感謝の念を表わさずにはおられません。また、終始誠意をもって施工に当たられました関係各社にも、合せて心から御礼申し上げます。

新庁舎は、旧庁舎敷地に新らしい大きな量感をもって、よみがえりました。港に近い旧市街地の環境再開発に、刺激を与えることが期待されていますし、大地震などの災害時に、堅固な防災拠点である使命も負っています。これらに応えることのできる庁舎として、市民のみなさまの信頼が得られることを心から願うと共に、風雪を経るにしたがって、地域社会のシンボルと呼ばれるような、人々から親しまれる建築であってほしいと念じております。

榎佐藤武夫設計事務所

代表取締役社長 佐々木 群



地域主義の動きの中で

現代社会が直面しているいろいろな課題の一つに、環境問題があります。

私たちを取り巻く自然環境と、その地域の人間たちが長年かかってつくり上げてきた町並みなどの文化遺産的都市環境の保存と、それらの破壊につながるがちな開発との相互関係に難問が起こっているのが現状です。

これは、都市への人口集中の急激な増大とともに、過去の高度成長期の過程で、高い経済効率を追求するあまり、都市機能の整備に当たって、効率性・機能性だけに重点がおかれ、人間がこころ豊かに住み、憩い、そして心身を健康に保ちながら働く人のための配慮が十分でなかったためと思われる。

これからの都市づくりは、人間の生活を中心とし、「うるおい」や「やすらぎ」を求める、量より質の時代へと価値観の転換が行われなければならないとされ、すでに随所にその徴候が見られております。

また、国重点の行政機構の下におかれた地方都市は、都市機能の平均的レベルは向上したものの、都市のたたずまいは全国的に画一化が進み、それぞれの都市が持っていた伝統的個性が失なわれてきております。

地方都市は、人間（住民）を中心におき、地域ではぐくまれてきた生活や、伝統、街の歴史的景観や美しい自然などの特色を生かした環境づくりを目ざして、中央から地方へと住民主体の地域主義の時代に移行しつつあります。

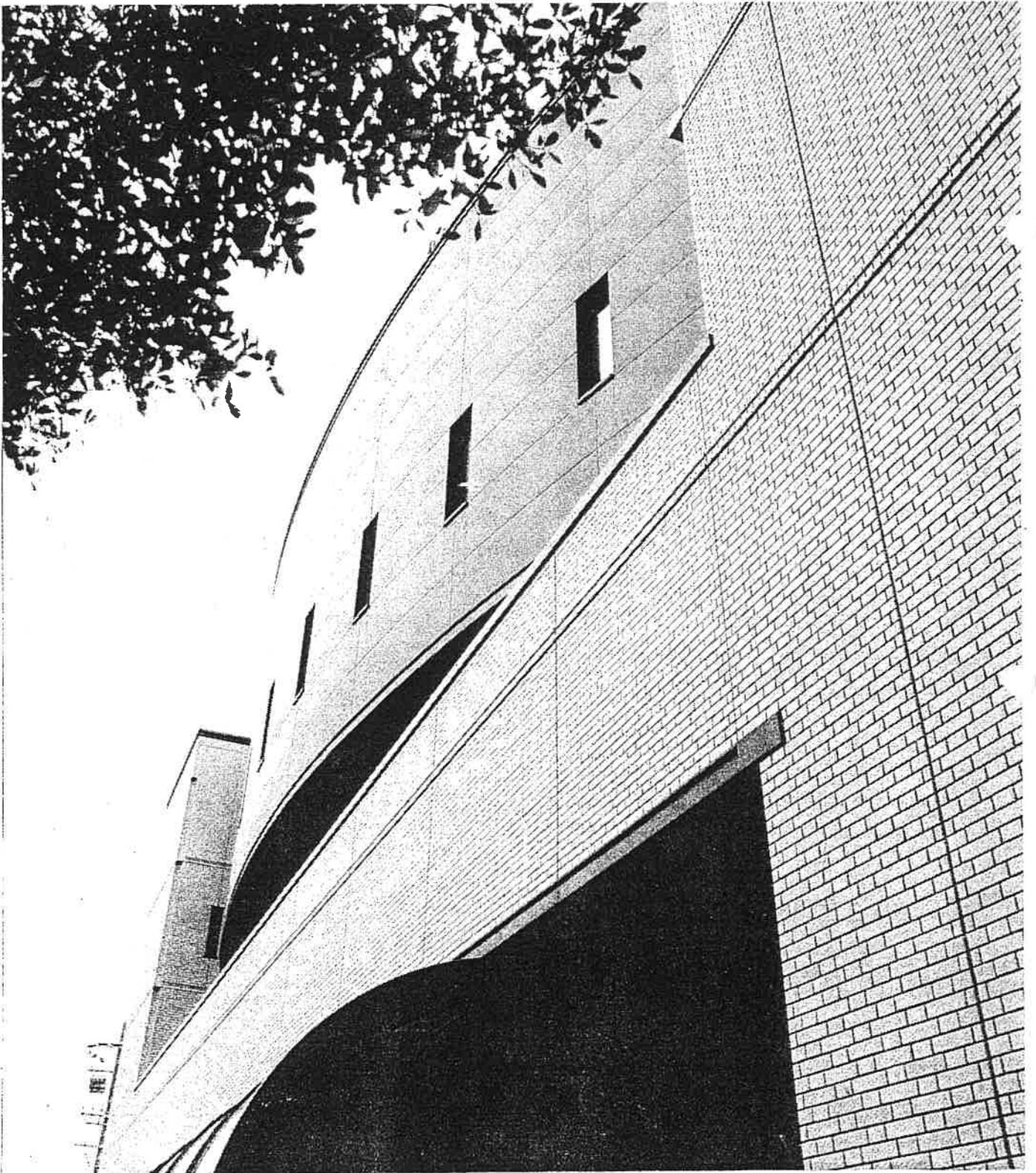
量から質、集権と画一から分権と多様への変化は、人間性や精神的豊かさを追求して、地方の時代そして文化の時代へと新たな都市行政のあり方が求められてきています。

このような背景の中で、新庁舎こそ、都市の象徴的公共施設として、地域社会の環境づくりのモデルを提供しなければならない責任があるといえます。それは市民が抱く“我が街”の個性を見だし、地域への調和も含めた都市的レベルまでの関係を考慮した、巨視的な環境開発までを目ざしたものとすべきでしょう。

一方、市庁舎は単に行政事務の処理施設、市民のサービスセンターとしての機能を求めるだけでなく、市民が集まり利用できるコミュニティーセンターとしての施設内容の充実が望まれています。

この市民のための“市民ホール”は、都市行政の情報公開の資料展示や、市民が行政に参加する場として、巾広く多目的な活用が期待できる“都市のロビー”にふさわしい個性豊かな空間を設けなければならないでしょう。

(株) 佐藤武夫設計事務所
取締役設計室長 小林 登志夫



清水市新庁舎を設計して

清水市は、県都静岡市に隣接し、三保松原、日本平、富士山などの美しい自然と、清水港を中心とした漁業、貿易、工業、などの産業がバランス良く発達した都市である。

静岡県を中心としたこの東海地方に巨大地震の発生が予測されるようになって久しい。清水市では、旧庁舎が老朽化したのを機に東海地震に対する庁舎の耐震診断を実施し、その結果建て替える事に決定した。

敷地は永く市民に親しまれた旧庁舎の位置で、北側隣接地側に敷地を拡張する事によって新庁舎の規模に対応する事になった。庁舎は単なる市民サービス業務を処理するための事務所ビルというだけではなく、市民意識をより充実させることのできる外観と内容を持ち、現代の技術を尽して、都市の顔にふさわしい市民の誇りとなる、シンボル性を持った最高の造型が追求されなければならない。

結果として、前面に市民広場（将来計画）を配した、事務棟と議会棟の2棟の構成となった。外観は、明るいベージュ色のタイルの壁面と耐震性鋼板によるバルコニーの力強い単純明解な表現となった。

庁舎は行政の中心である事はもとより、災害時の防災拠点として市民の信頼を得なければならない重要な建物である。特に東海地震に対する検討を充分に行い、単に構造的に安全というだけでなく、建築計画上、設備計画上を含めたトータルな意味での安全性を高めるようつとめた。特に地震にともなう津波に対する考慮として、1F Lをできるだけ上げると共に、中央監視室や電気室・発電機室などを地上階に配し、非常時における情報網の確保を計っている。

80年代に入った日本社会は、高度成長時代から、安定成長時代へ入り成熟社会へと変化しつつある。この様な時代の変化に対して新庁舎は、さまざまな省エネルギー対策を盛り込み、維持管理費の低減に十分な考慮をはらった。

(株) 佐藤武夫設計事務所

設計室設計部長 森 田 滋

■ 建物概要

住 所：静岡県清水市旭町219番地

用途地域：商業地域・準防火地域

敷地面積：7,759 m²

建築面積：4,094 m² (含 駐輪場 347 m²)

延床面積：23,404 m² (" ")

建ぺい率：52.8% (上限100%)

容積率：301.6% (上限400%)

規 模：地下2階，地上9階，塔屋2階

構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造
一部鉄骨造

最高高さ：40.2 m

最高軒高：38.9 m

駐 車 場：一般車用 85台 (屋外)

公用車用 10台



■仕上げ概要

屋 根：アスファルト防水層、
軽量コンクリート押え
外 壁：二丁掛特焼磁器タイル
バルコニー：耐候性鋼板折曲加工、ウェザー
コート処理プレバレン仕上げ
広 場 床：特焼磁器タイル

■電気設備

受変電設備：3 ϕ -3W, 6.6 kV, 60 Hz
発電設備：ディーゼルエンジン
水冷循環式 565 PS
発電機 6.6 kV 480 kW
蓄電池設備：密閉型鉛急放電型 400 AH
弱電設備：電気時計・テレビ共聴・拡声放
送・出退表示

■空調設備

熱源設備 空冷ヒートポンプ 160 RT
冷温水発生器 (ガス) 540 RT
冷暖房・換気・自動制御設備
蓄熱槽 地下式 1,300 t
エアーハンドリングユニット 13台
ファンコイルユニット 331台

■給排水衛生設備

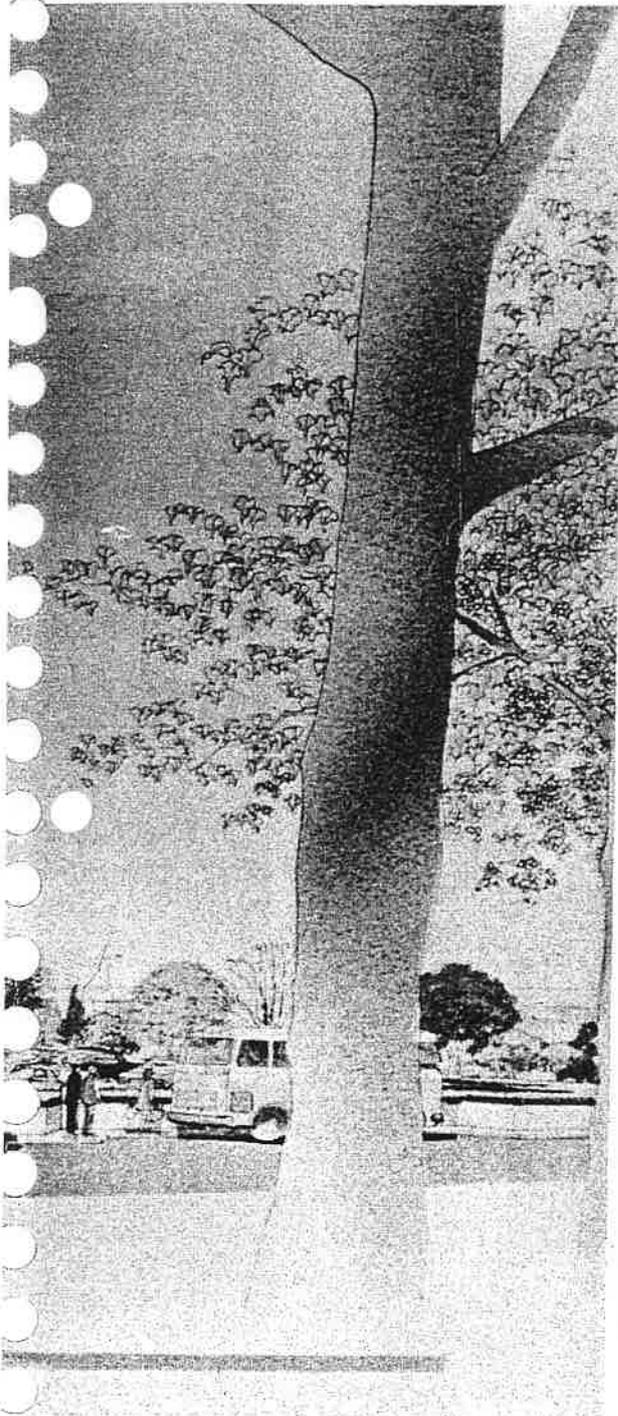
給水設備：受水槽 60 t ×2 (地下2階)
高置水槽 30 t ×1 (屋上階)
給湯設備：電気式及び太陽熱利用方式

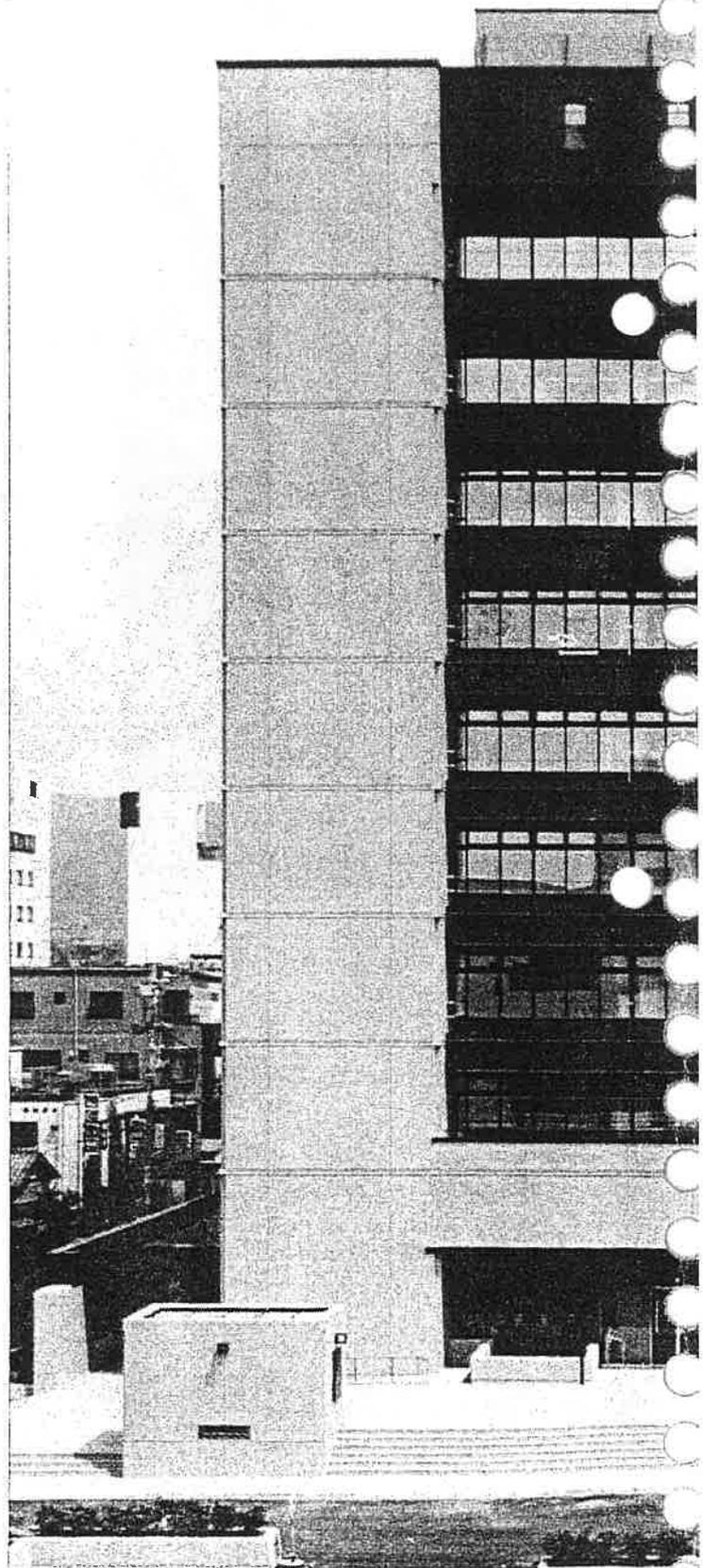
■防災設備

排煙・避雷針・自動火災報知機・屋内消火栓・
スプリンクラー・ハロンガス・泡消火設備

■昇降機設備

一般用：15人乗 3台 105 m/分
(内1台は身障者仕様)
非常用：17人乗 1台 105 m/分
議会用：13人乗 1台 60 m/分
(身障者仕様)









① 清水市新庁舎建設の経過

昭和54年	7月7日	新庁舎建設基本構想 決定
	9月3日～11月26日	新庁舎建築設計競技 実施 佐藤武夫設計事務所他，石本建築事務所， 久米建築事務所，総合設計事務所，山下 設計の5社指名
	11月30日～12月2日	新庁舎建築設計競技審査会 実施
	12月4日	審査会の結果に基づき、佐藤武夫設計事務 所案 当選
昭和55年	6月27日～	新庁舎建設敷地地盤の本調査（早大理工学 研究所）
	9月1日～10月31日	新庁舎建設基本設計
	11月1日	
昭和56年	～2月24日	新庁舎建設実施設計
	3月17日	新庁舎建設工事入札 実施 建築：鹿島・鈴与・イハラ・大嶋建設工 事共同企業体 電気：東海・日軽・協和電気工事共同企 業体 空調：日立プラント・東海船舶工事共同 企業体 衛生：清水市公認上下水道事業協同組合
	4月28日	新庁舎建設工事 起工式
昭和58年	2月23日	新庁舎建設工事 定礎式
	3月18日	新庁舎建設工事 引渡し式，開庁式
	4月13日～5月20日	旧庁舎解体工事
	6月30日	外構工事 完了
	8月6日	竣工式

03 清水市新庁舎設計競技

■審査員

- 海老原 一郎 (建築家、海老原建築設計事務所代表)
吉武 泰水 (建築家、九州芸術工科大学学長)
針谷 正作 (建築家、企業組合針谷建築事務所相談役)
岩崎 茂 (市議会庁舎建設調査特別委員長)
守永 了俊 (清水市 助役)

■審査総評

清水市では、新庁舎建設に当たって、その基本計画案を求め、指名設計競技の方法を採用することとなり、第一段階として、市当局と審査員と協議のうえ新庁舎建築設計競技実施要領(以下「要領」)を定め、従って審査会としては、要領の示す基本方針を旨とし、その条件を基準として審査作業を進め、当選案の選出に努力いたしました。

総体として、応募案5作はいずれも要領に示された方針に従い、各自のもてる技量により独自の造形の表現として提案し、条件の処理について苦心の跡がうかがえる等、力作ぞろい審査会も大いに力づけられたのであります。

審査に当たっては、市庁舎は(1)市民サービス窓口部門、(2)行政執行部門、(3)議決部門の各位置の適応性と相互関連の複合体であることとらえ、これを主として検討のより所といたしました。

今回の応募案5作を、その計画においてみるならば、①案、②案、④案の3作は全機能を一棟の中に配置する方向で表現し、③案、⑤案は特に議会部門である議場関係を低層別棟とし、執行部門の高層棟と対比させた外観となっております。この後者の2作は、平面においての議場廻りの独立性や、二棟間の一階市民ホールへのトップライト採光等、種々の利点の解決に貢献し、審査員一同の共通した賛同を得たのであります。

市民サービス部門の配置については、5作ともそれぞれ細心の努力をばらわられたと思われませんが、③案の作は特に天井高を充分とり、吹抜きを廃してそれ以上の効果を奥のトップライトに期待し、市民サービス窓口が明るく一望でき一段と優れた

デザインであると認められます。また同案においては、地下室に消費生活センター展示の場を中心として食堂、売店等を配置し、更にその外部をサンクンガーデンとして緑を導入する等の提案は、「市民により利用し易く」という方針にそうものと思えます。

最も問題である地震対策についての構造計画は、この競技が基本計画案作成のためのものであり、実施設計の段階においては、なお十分な考慮がはらわれると思えますが、いずれもかなり大きな梁間を採りながらも力の配分の平均化に留意しています。ただし、一つの作にある四階までの吹抜きは、ややその点に疑問を残したのであります。

防災対策についても特に意がはらわれ、電気室、自家発電室、消防本部、防災センター等は、非常高潮位にも安全である場所に配置されております。またガラス落下対策もそれぞれ③、④、⑤案に留意の工夫がみられ、③案におけるバルコニーの通所の配置は避難用と共に、外観の変化にも寄与するデザインと思われれます。また省エネルギー化についても、それぞれの提案がなされております。

審査会としては、以上の検討を経て、各個別評に表わされた所見に基づき、清水市新庁舎として特に適切で卓抜な③案を、全員一致をもって当選候補作とし、その旨を市長に答申いたしました。

清水市のシンボルとは何か、それは市庁舎の建物全体に市民一人一人の誇りと、親しみの心が年月と共に、しみ込んで行くことにはほかならないと思えます。

よき新市庁舎の完成を心から祈念致します。

■佐藤武夫設計事務所案評 (③案)

先ず南北の軸線を設定し北側は(富士)、南側は(日本平の山並)と両面を開放し、東西を閉じた壁面として建物に方向性を表わし、環境に適応した纏めをしている。また⑤案と同じく議会部門を低層別棟として扱い、建物の性格を表わすと共に北側街区への日照の配慮がある。特に③案の優秀さは、エレベーター、階段の好位置と廊下の明解な処理であり、これがすべての配置計画に良い成果をもたらしたものと考えられる。

1階市民ホールに立てば四圍がすべて見渡せるし、奥のカウンター上部のトップライトは、このホールをいっそう明るくし生彩を与えるものとなろう。市民サービスの窓口は、特にきめ細かな調査にもとづく提案があり、市民に対する親切的配慮がうかがえる。

3階を議会関係、4階を行政中枢部としたことも絶好の配置であり、議場廻りのデザインもすぐれている。特に議場関係への直接エレベーターの設置はよいと思う。5階以上8階までの基準階は、明瞭で短縮された通路がオープンカウンターにより一体感となり、明るい空間となろうし、中間期の自然通風も期待される。

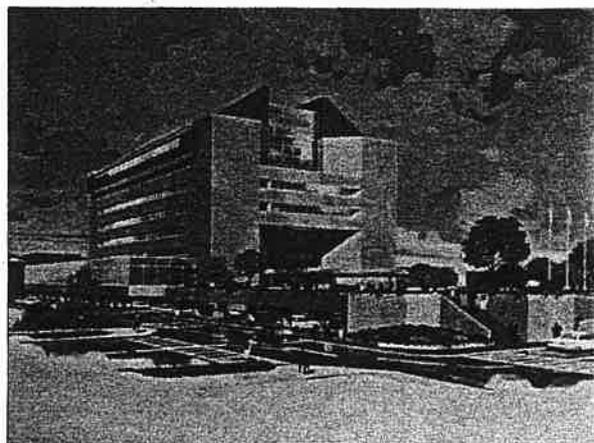
1階西側の歩行者アーケードの処理については一考を要したい。この場合、東と同じでなく下屋(ガラス屋根)のみに止どめ、道路側は柱列のみとして開放することにより、8m道路の狭さを救い、より近親感を与えるたすまいが出現すると思われる。

なお、1階床高が地盤上1.5mであるが、この点、要領にある最高潮位に照らして研究再考すべきであろう。

総括して本案は卓抜な作であると認められる。



佐藤武夫設計事務所案 (③案)



①案



②案

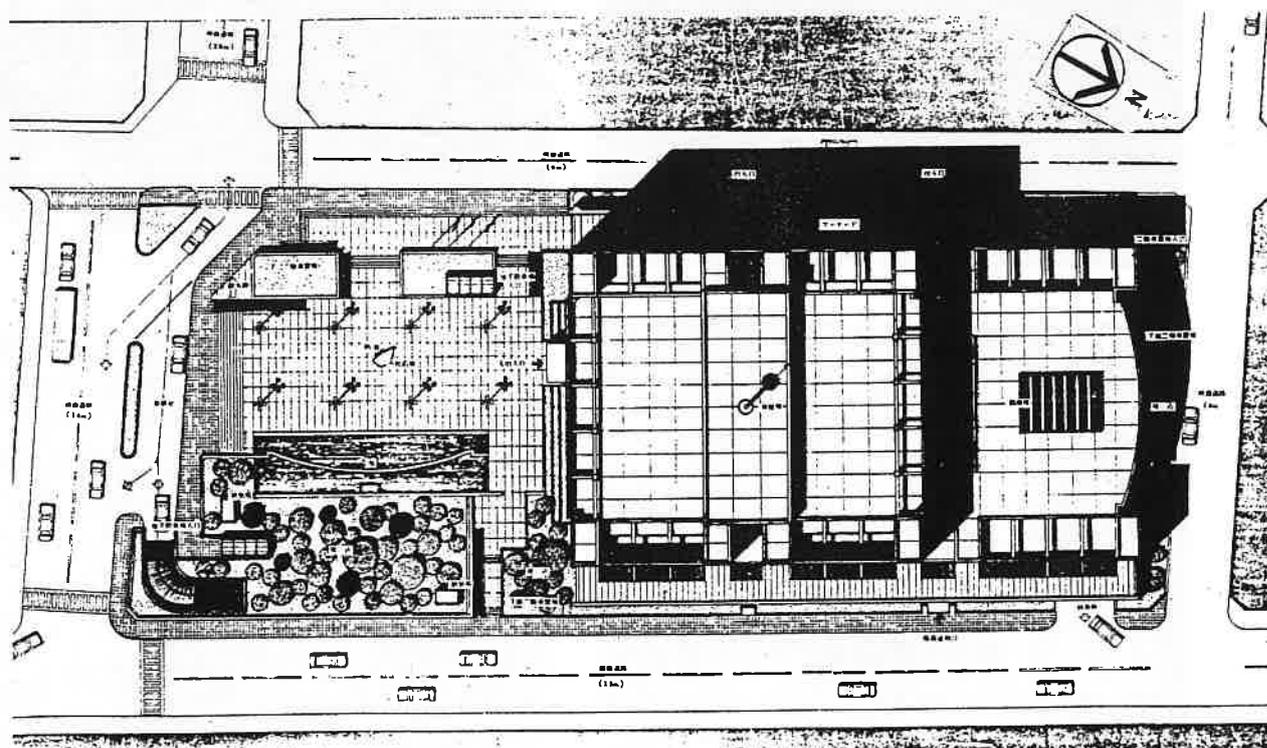
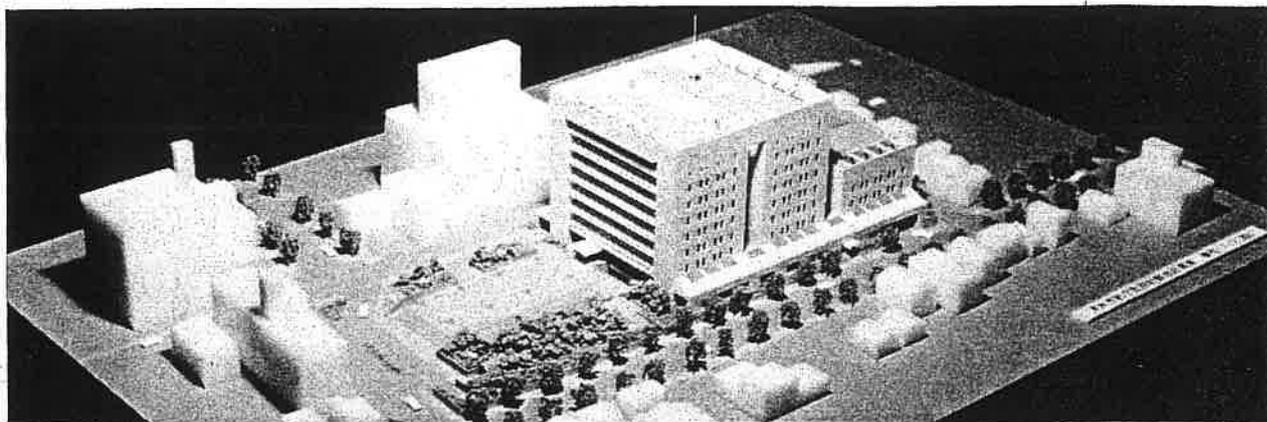


④案



⑤案

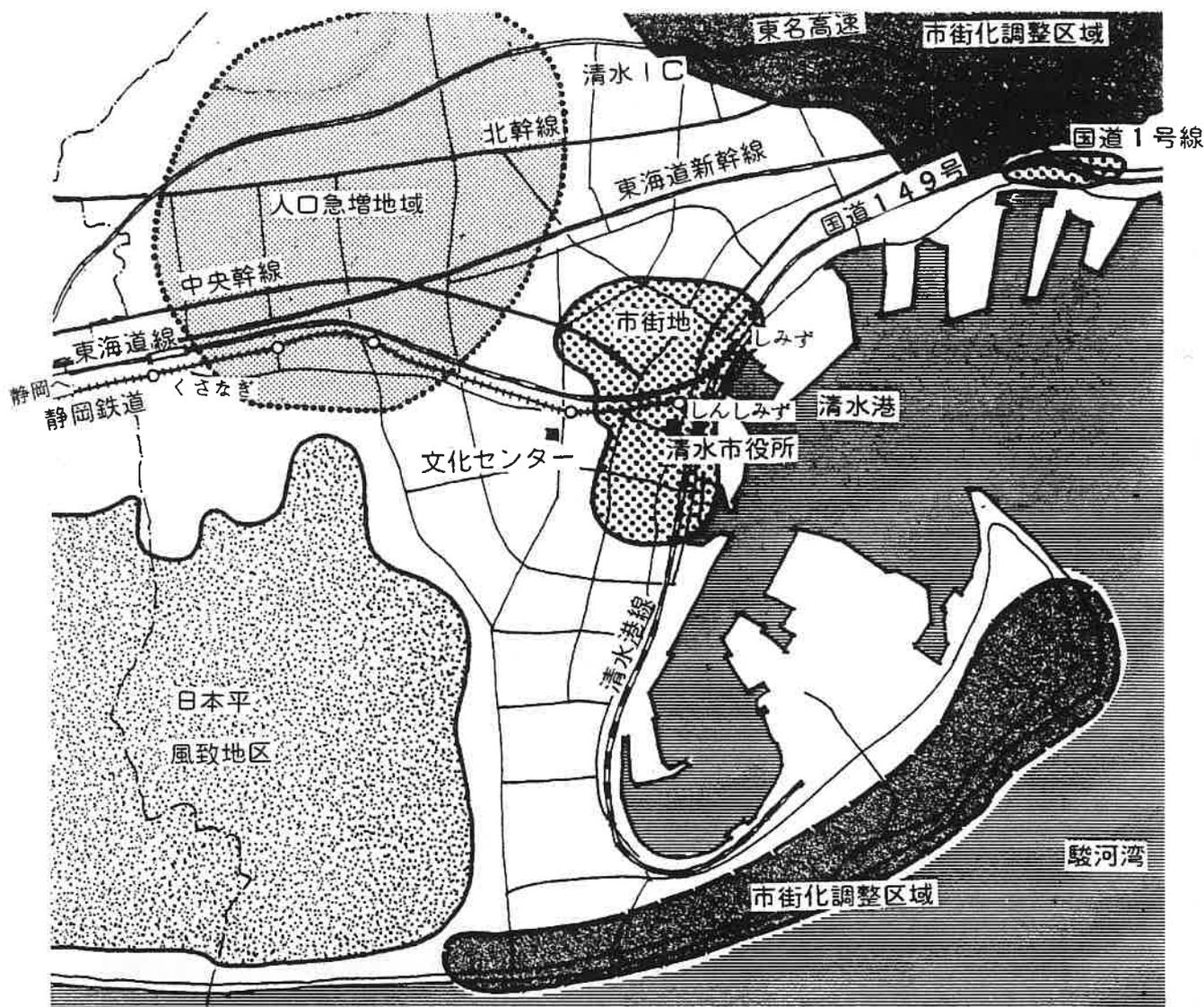
05 佐藤武夫設計事務所案



配置図 (将来計画) 1:1000

2 計画の背景 — 規模の設定

06 計画の背景



● 清水市の現状

昭和年	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	70
人口 (指数)	232,927 (100)	236,521 (101.5)	237,384 (101.9)	239,727 (102.9)	242,701 (104.2)	243,727 (104.6)	244,490 (105.0)	244,163 (104.8)	243,650 (104.6)	243,385 (104.5)	264,000 (113.3)
総職員数 (指数)	1,920 (100)	1,984 (103.3)	2,051 (106.8)	2,083 (108.5)	2,182 (113.6)	2,254 (117.4)	2,251 (117.2)	2,288 (119.2)	2,321 (120.9)	2,359 (122.9)	2,600 (135.4)
庁内総職員数 (指数)	853 (100)	874 (102.5)	901 (105.6)	904 (106.0)	951 (111.5)	981 (115.0)	971 (113.8)	981 (115.0)	992 (116.3)	997 (116.9)	1,100 (129.0)

● 人口および職員数の推移と予測

■清水市の現状

清水市は静岡県の中東部に位置しており、三保の松原・日本平などの富士を望んだ美しい自然に恵まれ、国際貿易港の清水港を中心に発展した港湾工業都市である。

市街地は、国鉄清水駅を中心に広がり東海道線沿線には住宅地が静岡市まで続いている。貿易港である清水港の周辺は工業地帯となっており、市の南部には日本平があり、風致地区となっている。また、北の山麓部と駿河湾沿いは市街化調整区域で、まだ都市化されていない地域である。

人口は現在約24万人で、ここ数年は横ばいの状態である。また、その約50%は旧市街に集中している。

市の交通はバス路線が中心で、鉄道としては東海道線以外に静岡と清水を結ぶ静清鉄道がある。道路体系は、国道1号線を中心にその北側を北幹線、海岸沿いを国道149号線が走り、他の道路はその3本を結びながら網目状となっている。

新庁舎計画規模設定について 清水市新庁舎基本指針（昭和54年4月）より

- 目標年次 建築物の機能的耐用年数から考えると、計画の対象とする年次は建築後10年ないし20年の間に置くことが妥当であると考えられるが、本市の場合はその中間をとって、完成予定16年後の昭和70年をその目標年次とした。
- 人口 □ 昭和70年の予測人口は、推計手法により最多271,400人、最少256,900人と異なるが、庁舎建設規模設定にあたっては、両者の中間値264,000人をもってその推定人口とした。
- 職員数 住民の行政需要は、今後とも変動・増大するであろう。しかし、そのために職員数も従来と同様な傾向で増加するとは考えられない。将来は新しい行政需要に即応し、合理的かつ科学的な市政の運営をはかり、職員の増加を極力抑制し、人件費の低減につとめる必要性がさらに強まることが自明である。そこで昭和70年の目標年次における職員数は、55年以降対象人口の伸びを増大させないものと仮定して、全職員数2,600人、庁内勤務職員約1,100人と予測した。
- 計画面積 昭和70年の推定職員数を基礎として、自治省起債基準庁舎面積を求めると約15,000㎡となるが、近年建設された全国主要都市の実情を参考として、次の様に定めた。

総面積	20,000㎡
事務室	6,600㎡
附属室	6,400㎡
玄関・広間・廊下・階段等	5,000㎡
議会関係	2,000㎡

08 規模のきめ方

■計画の対象となる人口

都市の人口は、特別の例外を除いて、必ず時と共に増大する。この増大の傾向、その性格などを定量的に推定することから規模の設定は始まる。

人口動態の推定の精度は10年前後とみるのが適当と思われるが、一方、新築される庁舎の耐用年数との対比の問題が起ってくる。建物の寿命にはおのずから限度があり、通常、物理的耐用命数、機能的耐用命数、経済的耐用命数の三つが考えられるが、特に重要なのは機能的耐用命数である。

建築の耐用年数を20年として、計画の対象とする推定人口に到達する年限を10年ないし20年の間に置くのが妥当と思われる。

■計画の対象となる職員数

人口と市職員数との間には、一応の数的関係のあることが知られている。一般に、都市規模の大小にかかわらず、職員1人あたり100人前後の住民数を受け持っているが、人口に対する職員比は増加する傾向にある。

一般的に計画の対象となる10年ないし、20年後の推定人口に対して、おのずから所要の職員数が算定される。

■自治省の規模基準

庁舎の規模に関しては、自治省でその基準を設定しているが、行政機構上の特殊事情によって、職員階層やその員数には差異のあることはもちろんであるため、規模の算定にあたっては、それぞれの将来考えられる職制に基づいて幅を持たせるべきであろう。

室名	面積基準					摘要	
事務室	3.3 m ² × (換算職員数)					a 職員数は常勤職員 の現在数である。 b 一般事務室その他、 応接室を含む。 c 事務室内に定位置 をもたないものを除く。 d 製図者に対する換 算率は1.7	
	区分	特別職 (三役)	部長 次長級	課長級	課長補佐 係長級		一般職員
	都道府県、指定都市及び人口 50万人以上の市	2.5	1.2	5	2		1
	人口5～50万人の市町村	2.0	9	5	2		1
人口5万人未満の市町村	1.2	—	2.5	1.8	1		
倉庫	事務室面積の13%						
附設 属備	会議室、電話交換室、便所、 洗面所、その他諸室	2.87 m ² × (全職員数)				10,000 m ² を最高とし、 250 m ² を最少とする。	
玄関、広間、廊下、階段等の交通 部分	事務室及び附属面積の各室面積合計の35%						
車庫	1台につき20 m ²					本庁において直接使用 する自動車に限る。	
議事堂	都道府県及び指定都市	30 m ² × (議員定数)				議場の他、委員会室、 議員控室を含む。	
	市町村	20 m ² × (議員定数)					

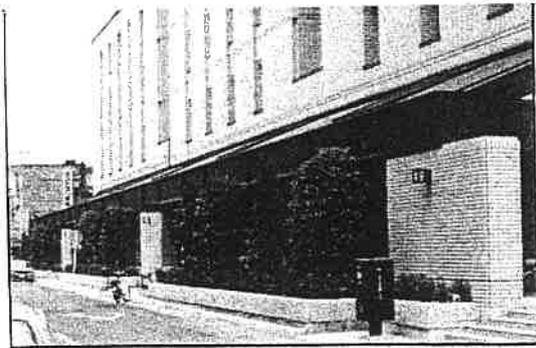
●昭和48年度地方債査定基準表による庁舎基準面積

3 配置計画

一人当りの勤務面積

局長	部長	課長	補佐	係長	一般職員
28 m ²	28	5	5	5	5
				6.5	6.5

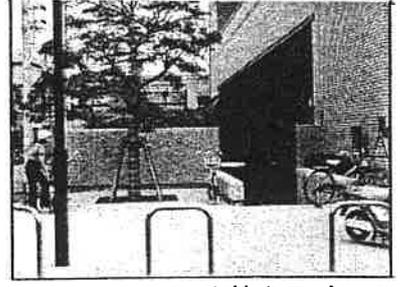
09 配置計画



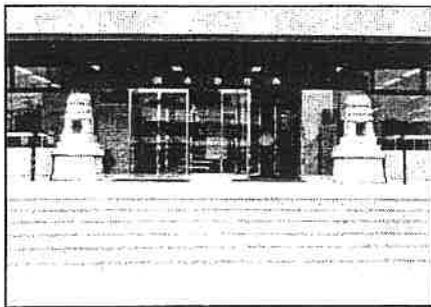
グリーンベルト



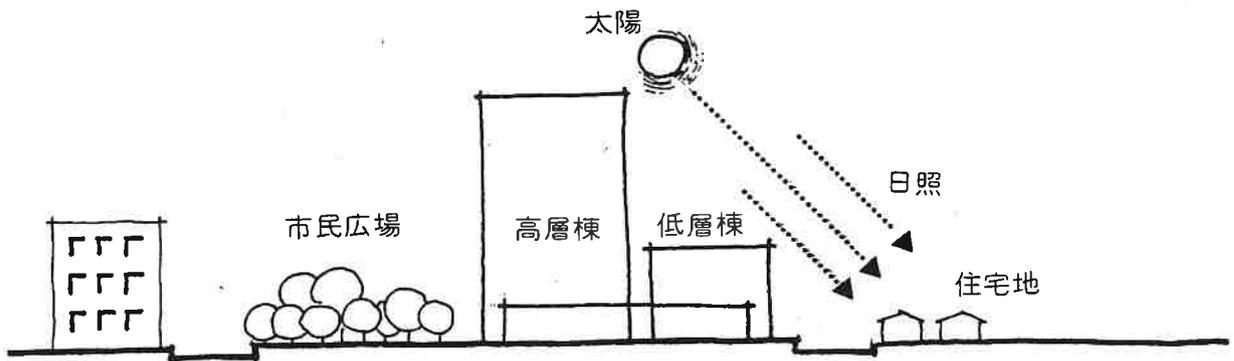
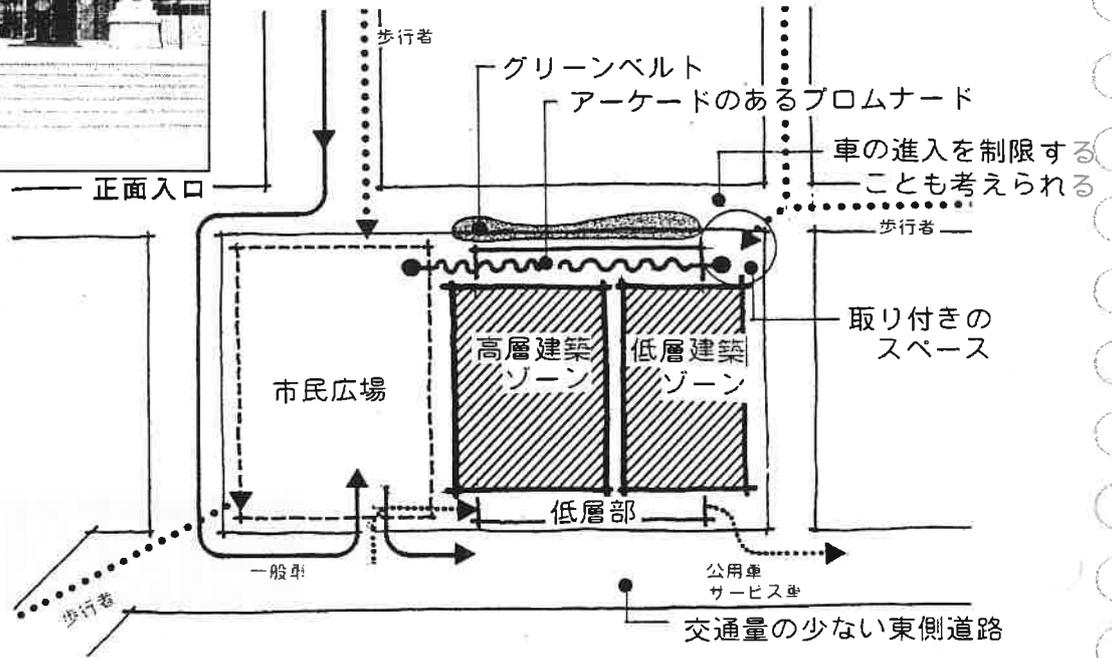
西側の入口



北側の取り付きスペース



正面入口



■ 敷地利用計画

新庁舎の配置は、住宅地への日照、周辺への圧迫感を考慮して、中央に高層棟（事務棟）、南側に市民広場、北側に低層棟（議会棟）という構成とした。さらに東・西側には、1層の低層部を設け、高層棟の足元を処理し、周辺環境との“なじみ”を考慮した。

■ 歩行者のアプローチ

歩行者に関しては、敷地の西側からのアプローチが大半を占めると考えられる。したがって、市民広場とそれに対応した取り付きのスペースを敷地の北西端に設け、その両者を、アーケードのかかったプロムナードで結ぶことにより、市民に開放された、歩行者のためのアクティビティの高いスペースとした。

■ 車のアプローチ

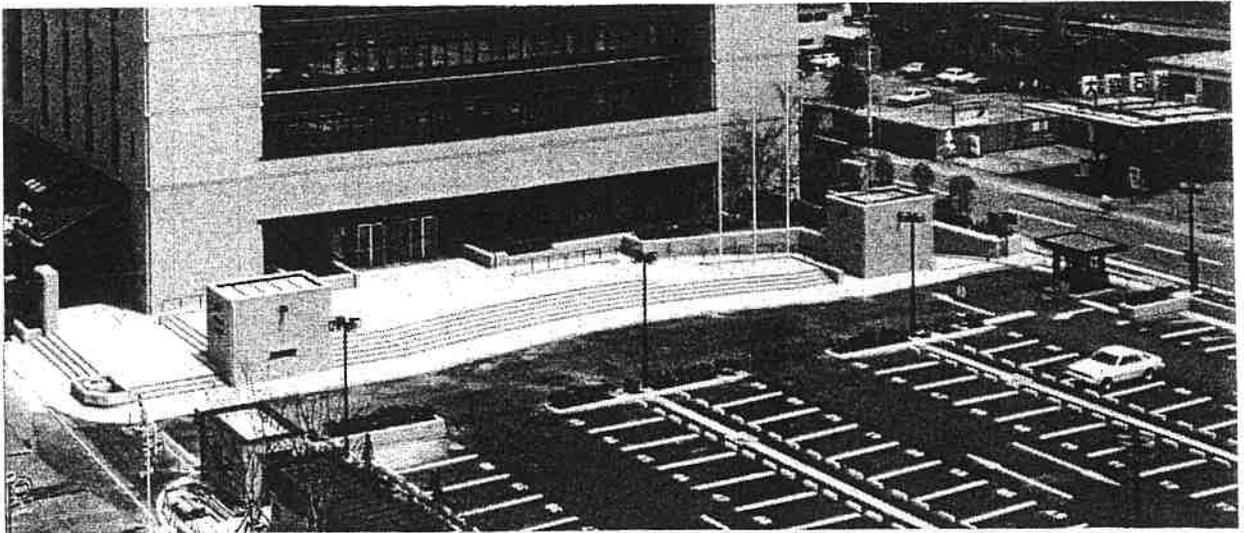
車のアプローチは、交通量の少ない東側の旧産業道路からとし、他は、緊急車のみと考えた。

一般来庁車は、市民広場の寄り付きベイから建物にアプローチし、その駐車場は、入口を1ヶ所にして、容易に管理できるものにした。公用車庫は地下1階に設け、厨房・事務用品などの搬入口ともなっている。

11 外構計画

■ 市民広場

市庁舎への寄り付き広場であると同時に、市庁舎に対応した“市行政のシンボル広場”として、市民が集い、交歓する、アクティビティの高い広場として計画した。



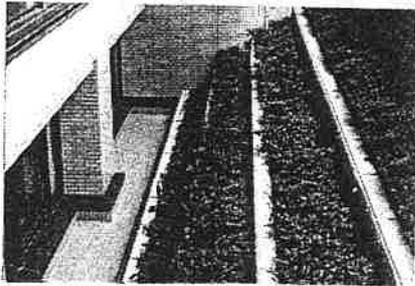
■ アーケード

西側の道路は、商工会館もあり、新庁舎の建設にともなって商店街も逐次整備されていき、将来活性化することが考えられる。したがって、建物の西側にアーケードを設け、道路と一体となった“プロムナード”“モール”として、庁舎周辺の環境整備に貢献するものにした。



■緑化計画

市街地に建つ庁舎であるため、建物の周囲はできる限りの緑化に努め、庁舎を訪れる人や道を通る人が、豊かな緑に接することができるものとした。将来、この緑が周辺に波及し、緑豊かな街づくりのモデルケースとして、都市環境整備の一役をになうものとした。なお、樹種の選定・配置に関しては、清水市都市部みどり課が行った。



●サンクンガーデン



●入口廻り



●駐輪場廻り

■駐車場・駐輪場

一般用駐車場は庁舎前面に85台分を設けた。駐輪場は、庁舎への主な寄り付きスペースとなる、敷地北西端と南西端に各々設けた。



●駐車場入口



●駐輪場

13 配置の基本的な考え方

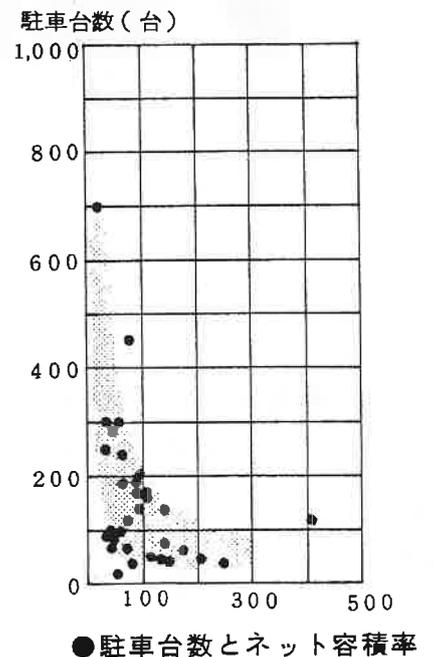
敷地の大きさ・形状・周辺環境などの与条件の整理を行った上で配置計画が始まる。人・車のアプローチ方向、敷地内交通計画、建物のボリュームの把握、市庁舎のイメージ、外部空間の構成、市庁舎をどのように組み立てていくかという計画手法など、種々の検討が行なわれ、それぞれの相互関係を調整した上での総合的な結果として配置計画が決定される。

■ 市民広場

市民広場は、配置計画・外部空間の構成において、一つの大きな要素である。市民広場の成立は、“広場を求める潜在意識” “広場を構成できる十分な広さ” “広場利用の保証と管理責任” の三つの条件に支えられている。また、市民広場は、都市空間の中の広場として市民が集い交歓するコミュニティの場として非常に重要な役割も持っている。

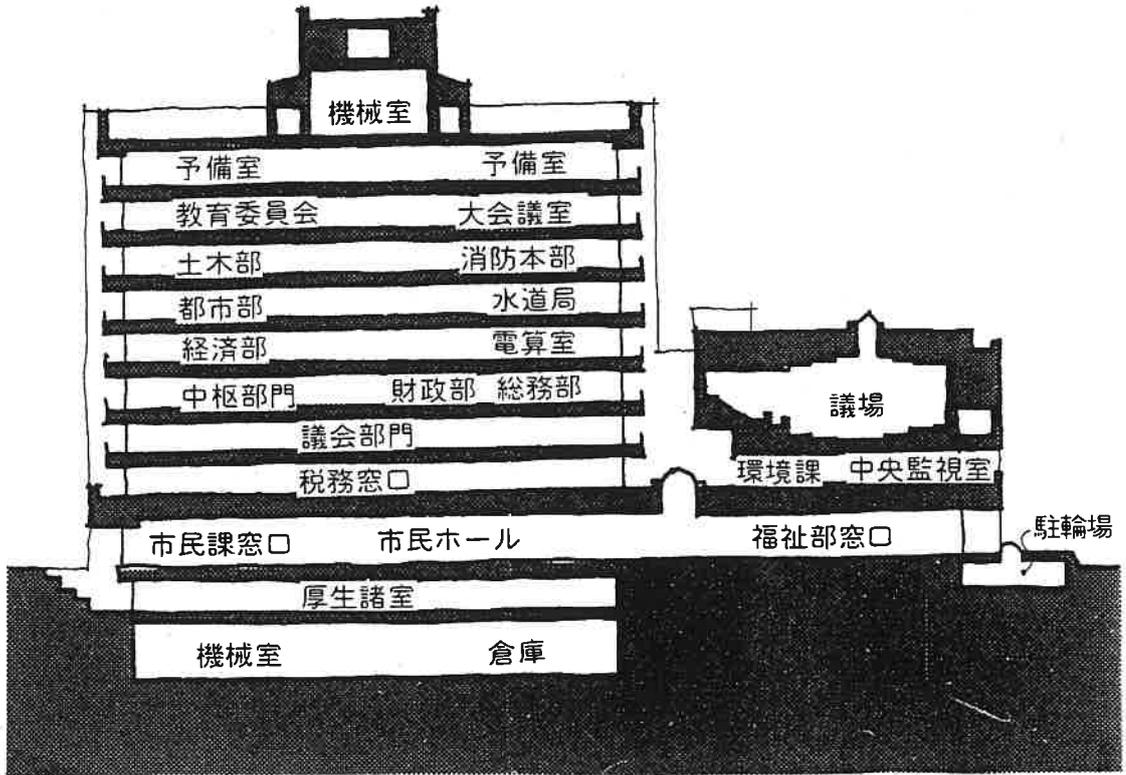
■ 駐車場

駐車場の需要は、行政システムによる来庁の必要性の他、都市における庁舎の位置と密接な関係がある。つまり、市内の大量輸送機関（バス・電車など）に頼れるかどうか、などによって駐車場利用計画は大きく左右される。

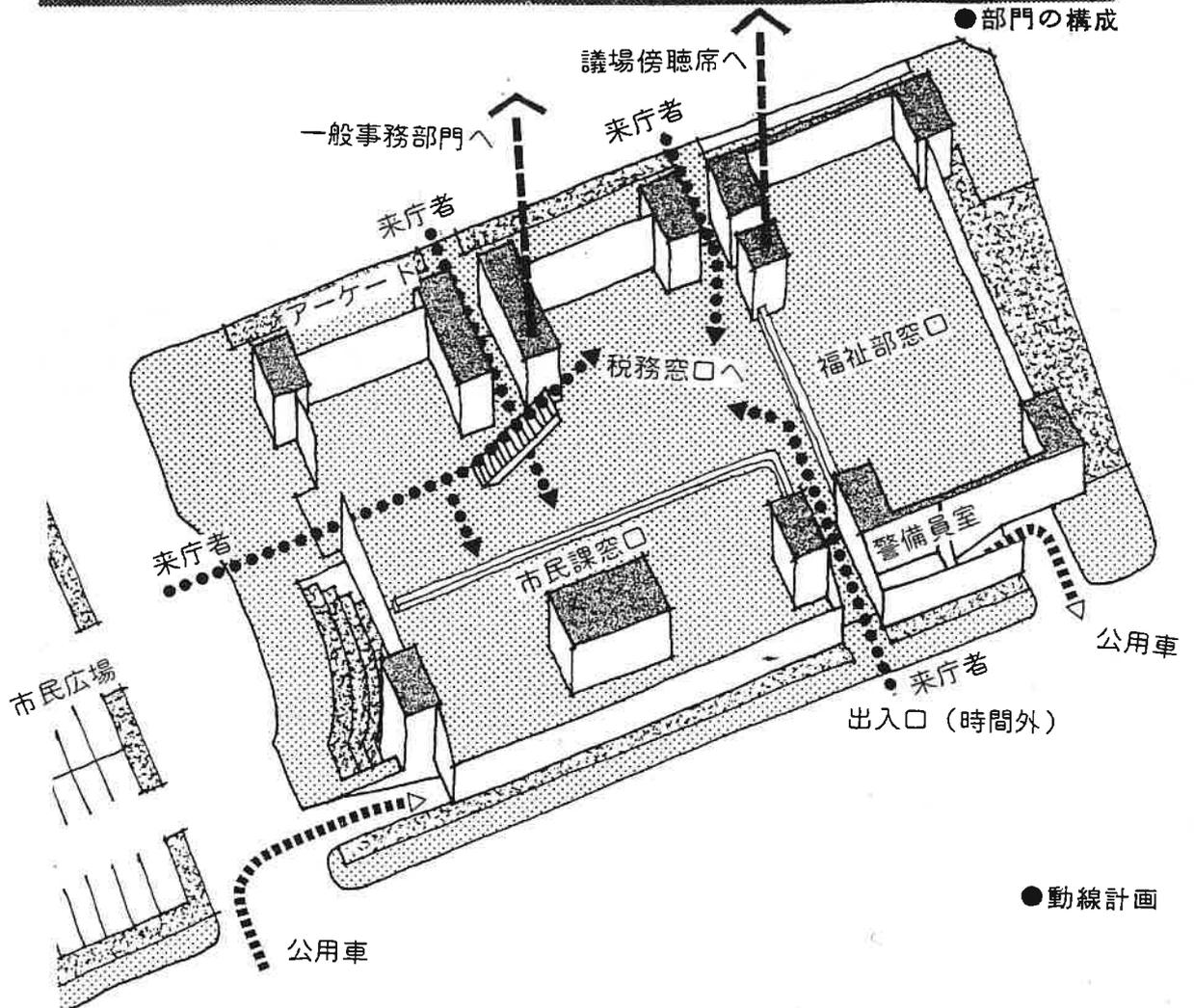


4 建築の構成

14 建築の構成



●部門の構成



●動線計画

■ 建築計画の基本方針

計画に当たって次の点に特に留意した。

1. 不特定多数の市民が利用するため、市民が入りやすく、わかりやすく又、あらゆる市民に均等なサービスが行えること。
2. 職員が働きやすい環境とし、日常事務処理の流れ、行政事務のそれぞれの特性に応じた空間のレイアウトが可能であること。
3. 身障者のための設備を設け、身障者、老人がどこへでも自由に、容易に行けること。（身障者便所・エレベーター・ローカウンター・スロープ・手摺など）

■ 部門の構成

建物の内部構成は、1・2階に来庁者の多い窓口業務部門、3階は独立性の高い議会部門、4階は中枢部門、5階以上は一般事務室、地下1階は福利厚生部門、地下2階は機械室・文書庫・倉庫となっている。

■ 人の動線計画

一般市民

：市民広場・アーケードといった建築化されたスペースから建物に入る計画とし、建物に寄り付きやすくした。来庁者の70～80%を占める窓口部門（市民課・福祉課・会計課・財政部など）は、1・2階に設け、地下の福利厚生部門も「サイン」としての役割を持つオープンな階段によって、より密接に結びつけた。又、他の一般業務部門へは、1階の市民ホールから4基のエレベーターによって達する。

議員

：一般市民と同じ径路をたどり、市民ホールからエレベーターによって3階の議会部門へ達する。

傍聴者・報道関係者：北西側の専用エレベーターによって、4階の傍聴席・記者クラブへ達する。

職員

：一般市民と同じ径路で各部門へ達する。又、通用口を設け、警備員室を付属させて時間外の出入口とし、夜間休日受付も行う。

16 庁舎の空間構成の基本方針

市庁舎の空間構成は、地方自治法に基づいた地方行政の組織体系を根幹として展開されているため、おのこの空間の配置は、種々の機能の相互関係と、その内容を的確に把握することから始めなければならない。

市庁舎の内部機能をつかむためには、市行政の事務内容を知る必要がある。市の行政事務は、市民の日常生活に重きを置いて定められ運用されている。具体的には、

- ①住民情報の管理（戸籍関係など）、
- ②教育文化の振興、
- ③福祉厚生の実、
- ④環境の整備、
- ⑤産業の育成

などがあり、これらを立案する行政機能に対して審議する議決機能がある。

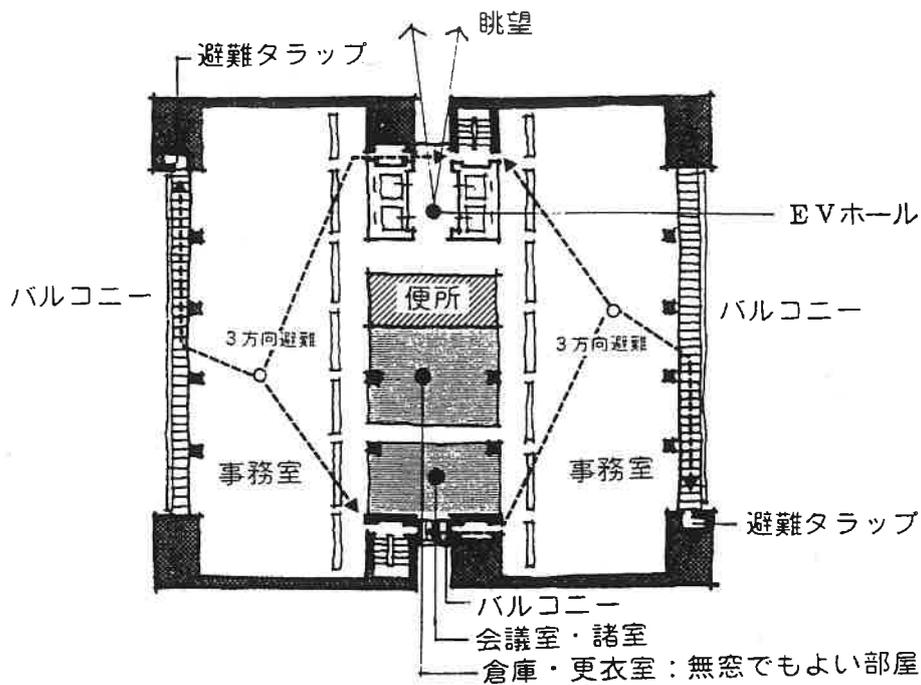
■機能の部門別分類

庁舎の内部機能の部門別分類とその面積配分はおおむね次の通りである。

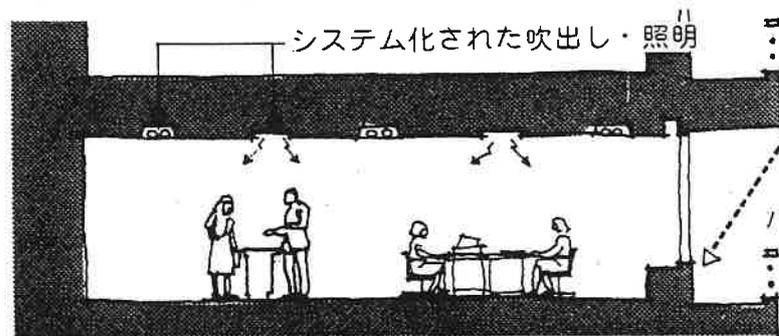
- ①窓口業務部門 : 税務・市民・福祉・出納など。
- ②一般業務部門 : 建設・農林・水産・商工など。
- ③首脳部門 : 市長室・助役室・応接室・秘書など。
- ④議会部門 : 議場・委員会室・協議会室・正副議長室・議会事務局・議員控室など。
- ⑤各種委員会部門 : 教育委員会・選挙管理委員会・監査委員会・農業委員会など。
- ⑥管理部門 : 受付・案内・会議室・宿直室・更衣室・湯沸室・機械室・駐車場など。
- ⑦福利厚生部門 : 食堂・売店・職員厚生室・休養室・医務室・職員組合など。
- ⑧共用部門 : 玄関・市民ホール・客だまり・廊下・階段・エレベーター・便所など。

5 基準階計画

17 基準階計画



●基準階の平面構成



●基準階の断面構成



●一般事務室

■基準階の構成

基準階の平面形は、周囲に階段・倉庫・DSをボックス状に配したセンターコア方式とした。事務室を南北二つのゾーンに分け、中央部分は会議室・更衣室・倉庫の共用スペースとした。西側は壁面（構造壁）で構成し、窓開口は最少限とし、西日のコントロールを行ない、冷房負荷の軽減を図った。

コアの構成としては、非常用エレベーターを一般乗用エレベーターと並べて配し、エレベーターの利用効率を高めた。エレベーターホールは外部に面し、位置の確認を容易にするため市内が見渡せるようにするとともに、非常用エレベーターの乗降ロビーとして、消防活動への配慮も行なった。

■基準階の避難計画

二つの階段をバランスよく配置し、事務室の2方向避難を可能とした。廊下の端部にはバルコニー等を設けて行きどまりの廊下をなくし、迷うことなく避難できる計画とした。さらに、事務室の南北面にもバルコニーを設け、避難タラップを設置し、事務室の3方向避難も可能とし、より安全な避難計画を考慮した。

■執務室の構成

執務室の構成は、将来の人員・組織変化にともなう机配列の変化に対応できるように、大部屋の無柱空間とし、オープンカウンター方式を採用した。また、部長室等も軽量間仕切で仕切るにとどめ、将来の変化に対応できるように全体にフレキシビリティを持たせた。

両側事務室の場合は、両側からの視線があり、外来者が入りにくい点があるが、本計画では片側廊下（片側がカウンター）となっており、空間の構成が一方向であり、働きやすく落ち着きのある執務空間となっている。

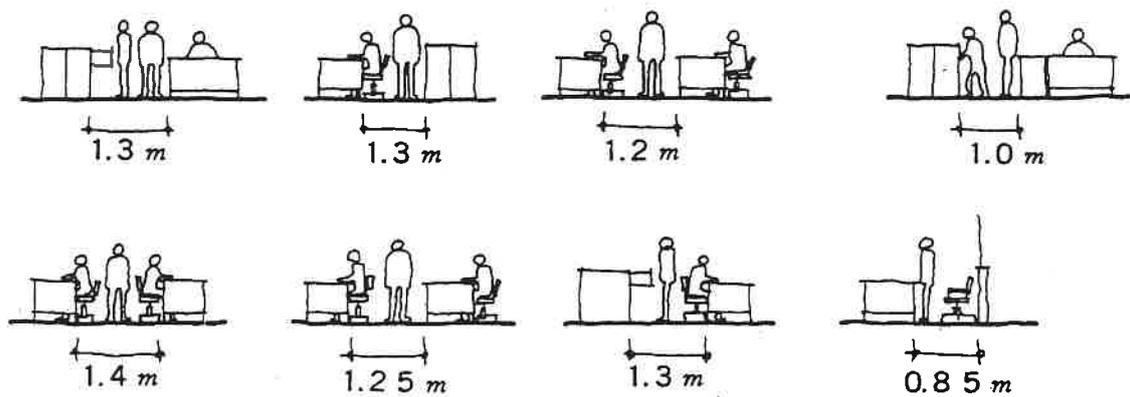
南北面の窓は腰高64cmと低くおさえ、広い視野を持たせた。バルコニーを設けて、庇として直射日光を防ぐ一方、窓は自由に開放できる構造とし、執務室の通風を図った。これは特に中間期の温度調整には有効な手段となる。

19 事務室のレイアウト

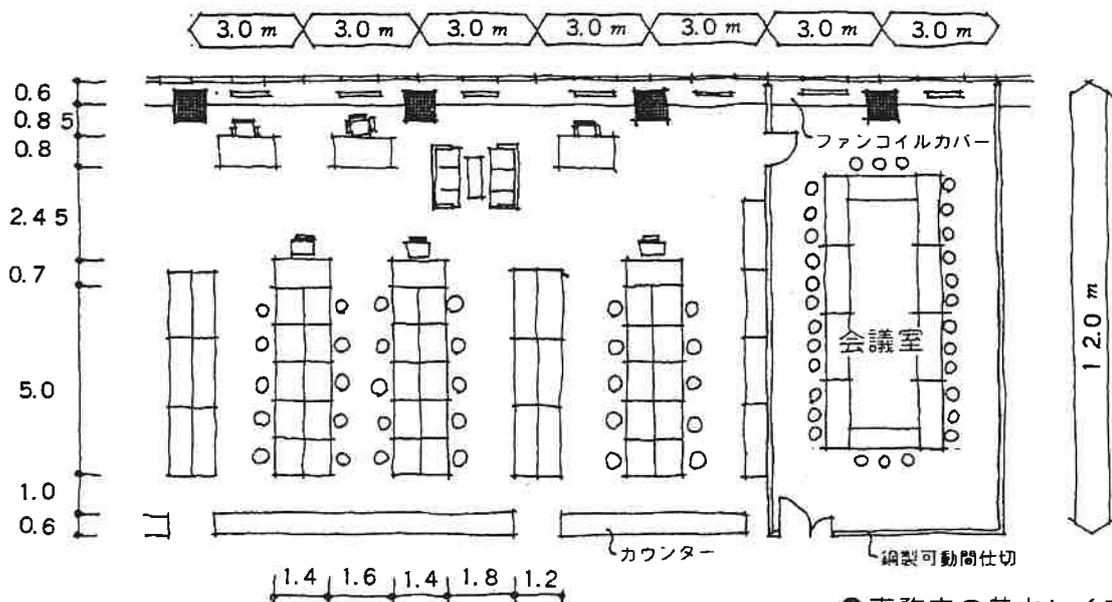
事務空間は、人数、動作寸法、什器・備品等の配置とその操作寸法から決定づけられる。下に示したこれらの基本寸法から、今回の計画における基本的なモジュールを 3.0 m と決定した。

この基本モジュールに従って、サッシュ割り、天井からの空調の吹出し、蛍光灯の配列を行い、将来の机配列の変化にも自由に対応できる計画とした。

間仕切を用いる場合もコンクリートの固定方式とはせず、遮音性の高い軽量間仕切を使用し、将来の移動や撤去が自由に行なえるよう計画した。



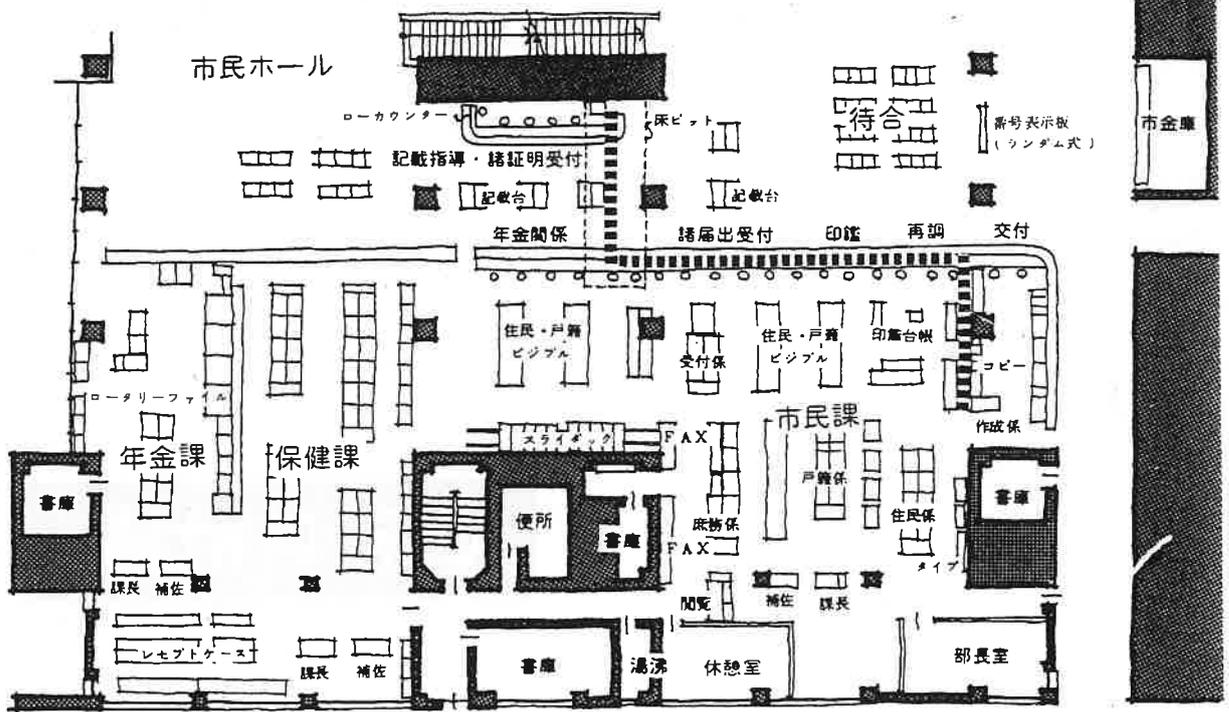
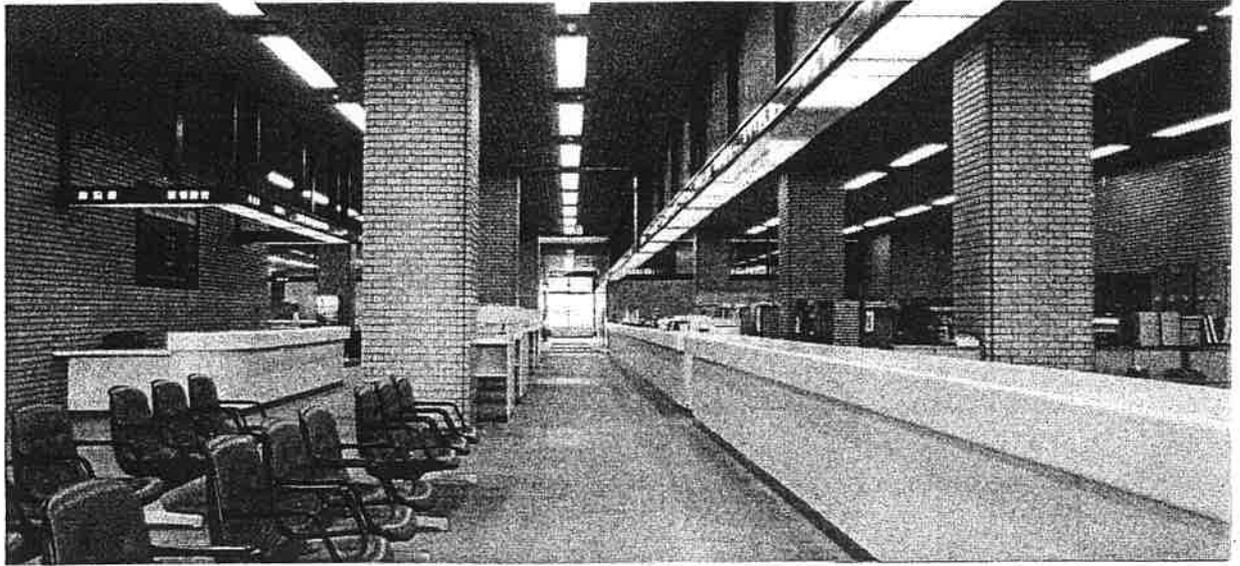
● 執務室内機能寸法



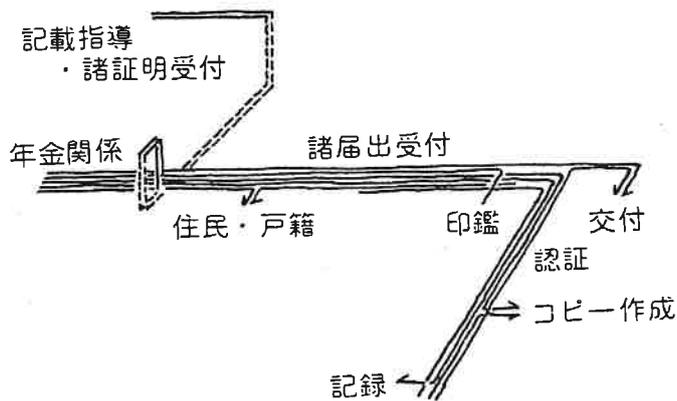
● 事務室の基本レイアウト

6 窓口計画

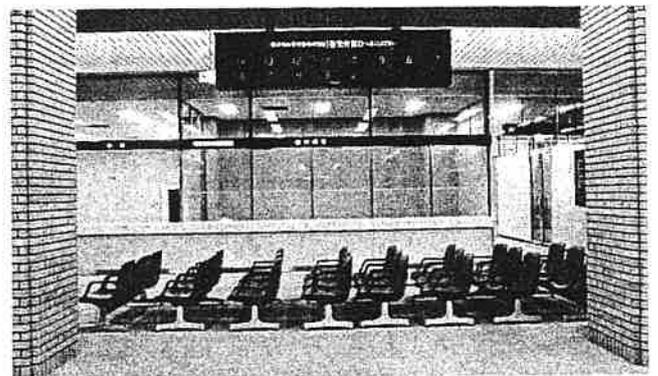
20 窓口部門の構成



● 市民課窓口平面図



● ベルトコンベアー系統図



● 待合

■窓口部門の構成

窓口部門は、来庁者の70～80%が利用し、市民サービス機能として、最も重要なものである。市民ホールと連続した、高さ4mの明るく広々とした空間で、市民がわかりやすく、親しみやすい構成とした。

市民サービスを一ヶ所の総合窓口集中したシステムは、いたずらに窓口を混乱させるばかりで、個々の職員に多くの事務処理の負担がかかることになり、かえって市民サービスの低下をきたすことが考えられる。従って、新庁舎においては、窓口業務の多様性を考慮し、窓口各課を効率的な事務処理ができるように配置するとともに関連窓口部門のブロック化と可能な範囲での窓口の総合化を図った。つまり、市民課・保険課・年金課の住民異動関係ブロック、福祉課・社会福祉協議会・児童課の福祉事務関係ブロック、市民税課・資産税課・納税課の税務事務関係ブロック、市民相談室の相談事務関係ブロック、会計課・市金庫の出納事務関係ブロックと、関係の深い窓口どうしをブロック化し、ブロック内各課を隣接・近接して配置し、各ブロック内では効率的な事務処理を行なうため、窓口の集中化・総合化を図った。

■市民課（住民異動関係ブロック）の窓口

市民課・保険課・年金課と、将来統合化の可能性を持った3課を連続して配置し、その構成に自由度を持たせ、将来の変化に対応しやすいようにした。

窓口を、処理時間の長くかかる「届出関係」処理時間の短い「証明関係」「交付」とに区分して設け、届出関係カウンターでは、戸籍・住民移動・印鑑登録の三つの窓口を設け、各々専門的に処理することによって事務処理のスピードアップを図った。その他の窓口として、外国人登録窓口や身障者用のローカウンターを設けた。

ベルトコンベアーによって、各窓口と台帳保管スペース、作成コーナーを結び、窓口受付職員の離席を無くし、事務作業の単一化・省力化を計り、事務能率の向上をめざした。

入口に近いわかりやすい位置にアイランド方式のサークルカウンターを設け、証明関係受付を行うと同時に適切な記載指導を行ない、受付・審査窓口での混雑緩和と、事務処理の円滑化を計った。

窓口部門の裏まわりに、便所・会議室・食事のスペース・地下の更衣室への階段を設け、市民からは見渡せない職員のためのスペースとし、職員へのサービスを考慮した。

■ 窓口のシステム

市民サービスの中心となる窓口業務も、従来の係別の縦割り窓口から、能率的な職能別分業化による横割り窓口へと一体化されている。集中化、機械化によって、市民を歩かせず、待ち時間を短縮する一方、職員の疲労軽減をも図る目的で、「総合窓口システム」が開発されている。総合窓口システムはレイアウトの良否でその効率が大きく左右されるので、市民の流れと、窓口事務処理の流れを十分に研究し、最も適切なカウンターの位置、待合、事務空間等の配置を決定しなければならない。

窓口業務と一口に言っても、その業務内容は多様である。市民課・保健課・年金課の住民異動関係の窓口の他、税務関係窓口・出納関係窓口・福祉関係窓口・相談事務関係窓口などがあり、それぞれの業務内容を検討し、内容に応じて庁舎内での位置の決定、他の窓口との関連づけを行い、効率的な事務処理と市民サービスの徹底を図ることが必要である。

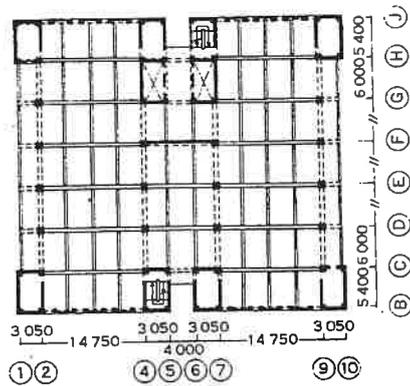
■ 総合窓口の設備

総合窓口システムを確立する機能として、受付カウンターの職員が座ったままで書類のやりとりが行なえる「カウンター内書類搬送機」がある。その他、窓口書類の交付業務の能率化のために、番号表示盤や放送設備の取付けなどが考えられる。

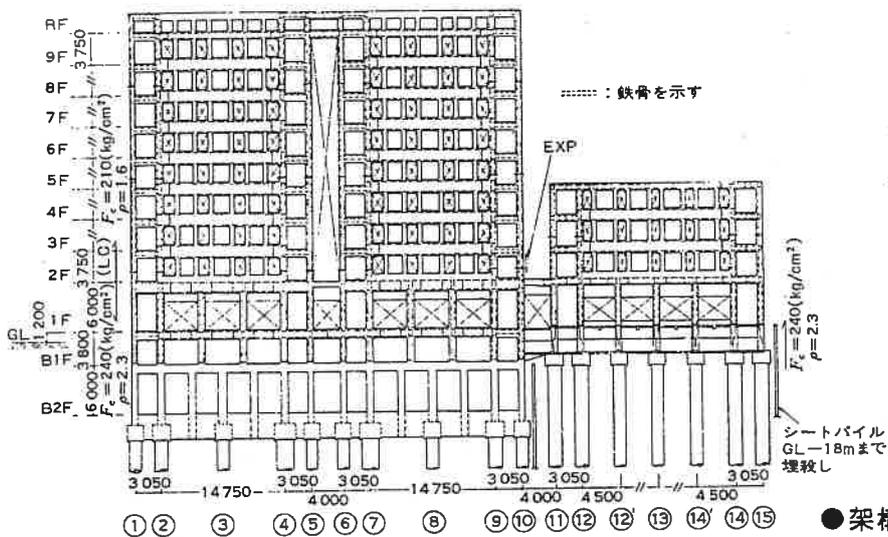
カウンターの位置、長さ、形状（高さ・幅）などは、市庁舎設計の重要なポイントである。カウンターの容量は、市民の来庁数によって決定される。一般的には市民一人当たり年1.2～1.8回程度である。

カウンターの形状は、市民と職員の対応の場として、機能・意匠両面からの十分な検討が必要であり、ハイカウンター・2段カウンターの他、車椅子用のローカウンターの設置も必要であろう。

7 構造計画



● 基準階伏図



● 架構図 (I)通り

震度	名称	記述	相当加速度 gal (cm/sec ²)
0	無感	人体に感じないで地震計に記録される程度	< 0.8
I	微震	静止している人やとくに地震に注意深い人だけが感ずる程度	0.8 ~ 2.5
II	軽震	大ぜいの人に感ずる程度のもので、戸障子がわずかに動くのがわかる程度	2.5 ~ 8.0
III	弱震	家屋がゆれ、戸障子がガタガタと鳴動し、電灯のようなつり下げ物は相当ゆれ、器内の水面の動くのがわかる程度	8.0 ~ 25.0
IV	中震	家屋の動揺が激しく、すわりの悪い花びんなどは倒れ、器内の水はあふれ出る。歩いている人に感じられ、多くの人々は戸外に飛び出す程度	25.0 ~ 80.0
V	強震	壁に割れめが入り、墓石・石どうろうが倒れ、煙突・石垣などが破損する程度	80.0 ~ 250
VI	烈震	家屋の倒壊は30%以下で、山崩れが起き、地割れを生じ、多くの人々は立っていることができない程度	250 ~ 400
VII	激震	家屋の倒壊が30%以上に及び、山崩れ・地割れ・断層などを生ずる	400 <

● 気象庁震度階

駿河湾一遠州灘を震源域とする東海大地震の発生が予測される地域に建つ庁舎として、特に耐震性能の向上に留意した。新庁舎は、地震災害時に中核的役割を果す防災拠点として十分に機能するように、動的な解析結果を加えながら構造的に考慮し、建物に要求される耐震性、つまり大きな耐力と粘りのある変形性能が確保されることを条件とした。具体的には、建物は中小地震時（マグニチュード6，加速度200～250gal，震度階Ⅴ程度）においてはまったく被害を受けず、また、大地震時（マグニチュード8，加速度400～500gal，震度階Ⅶ程度）においても建物の一部（壁等）に亀裂が生じるが建物の機能にはまったく支障がないものとした。

■主体構造方式

新庁舎は敷地の南側に配置された地下2階，地上9階の事務棟（高層棟）と北側の地上4階の議会棟（低層棟）によって構成されている。高層棟と低層棟とは構造的に性状が異なるため、地上部分はエキスパンションジョイントを設け、両棟を切り離し、地震時にも両棟が接触しないだけの間隔を保つ計画とした。高層棟の地上部分は長辺45.7m，短辺40.8m，軒高37.2mの立方体に近い形態であり、地下階より2階床までは普通コンクリートを、それより上部は2種軽量コンクリートを使用し、地上部分の建物重量の軽減を図った。さらに地下部分については、すべての耐震要素に大きな剛性と耐力を保有させるとともに、1階および地下1階の床版を厚くして十分な水平面内剛性を確保することにより、上部構造を安全に支持させる計画とした。

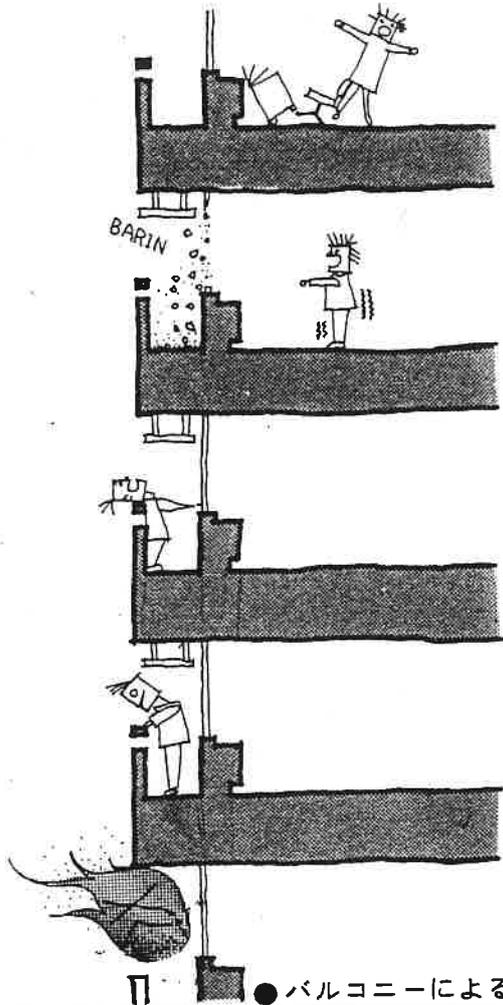
構造上の平面計画としては、各階XY方向ともにボックス型の耐震壁をつり合いよく配置し、建物全体のねじれ振動の誘発を防止することを前提とした。また、耐震壁はその破壊型式が可能なかぎり曲げ降伏型となるように設計し、純フレーム部分もはり降伏先行型として、耐力だけではなくぜい性破壊をまねかないじん性のある構造骨組とした。

構造計画において、地震動に対処する方法として建物自体をねばり強くする方法と、一方、例えば超高層建築のように構造物に入力する地震動エネルギーが少なくなるようにする方法とがある。この建物も、地下2階を設け基礎底をGL-11.8mとしたことによる入力地動の低減効果、さらに、地中の接地面からの逸散減衰効果がかなり期待できると考えられる。

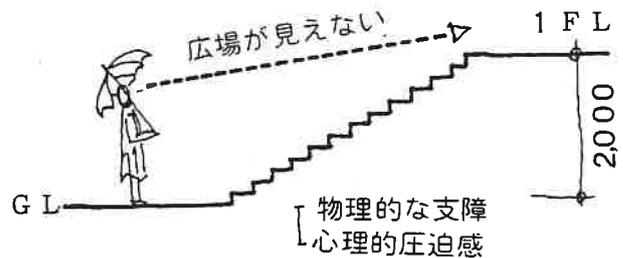
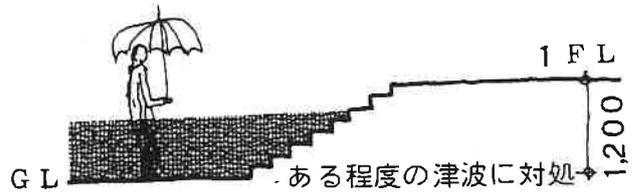
構造の概要

地盤	基礎底深さ	高層棟下部GL-1.8m, 低層棟下部GL-2.6m		
	土質及びN値	GL-m	地層	N値
		0 ~ 3.9	埋土, 礫混り細砂	17 ~ 32
		3.9 ~ 10.7	細砂	15 ~ 50以上
		10.7 ~ 37.3	細砂混り砂礫	14 ~ 50以上
37.3 ~ 63.5	砂礫	50以上		
基礎構造	最大接地圧	杭基礎(リバース拡張杭) 杭先端接地圧 長期 171.1t/m ² 短期 265.5t/m ²		
	骨組形式	鉄骨鉄筋コンクリート造, 耐震壁付ラーメン構造 ただし, 高層棟地下2階は鉄筋コンクリート造		
主体構造	耐力壁	鉄筋コンクリート耐震壁		
	柱・はり断面材料	【材料】コンクリート: NC240(地下階, 2階床以下) NC240(低層棟2~4階) LC210(高層棟2階柱・壁以上) 鉄筋: SD30(D10~D16), SD35(D19~D29) 鉄骨: SM50A(大 \leq 32), SS41(小梁)他 SMK50A, Gコラム(厚肉鋼管) 高力BOLT: F10T(トリシャ型)		
		【柱断面】鉄骨鉄筋コンクリート造(鋼管) 【大梁断面】鉄骨鉄筋コンクリート造, H形鉄骨梁		
	柱・はり接合部	工場: 溶接 現場接合: 高力BOLT接合(柱, 大梁で $E-25$ 以下のフランジプレート, 小梁) 溶接(柱, Gコラム)		
	床形式	鉄筋コンクリート造		
	非耐力壁	外壁	鉄筋コンクリート造	
		内壁	鉄筋コンクリート造	
	構造上の特色	高層棟は中央コア, 四隅コアに耐震壁を配置した架構である。 低層棟は1階から高層棟と分離している。		
耐火被覆	湿式吹付材			
耐風設計	設計風圧力	風荷重は「建築物荷重規準案・昭和53年6月」による。		
耐震設計	地震力負担率	柱付耐震壁の地震力負担 X方向 84.4~91.1% Y方向 79.3~79.9%		
	設計用せん断力係数	最上階	0.51(9階)	
		1階	0.25	
	解析モデル	最大加速度	弾性: 地盤+杭+建物連成系振動解析モデルとし, 杭先端より最大加速度 0.1G(98Gal)を入力 弾塑性: 1階床固定とした11質点系等価せん断型モデルとし, 最大加速度 360Gal, 500Galを入力	
		入力地震波	伊豆大島近海地震 N.S. 1978.1 伊豆大島東方沖地震 1980.6 HACHINOHE E.W. 1968.5 EL CENTRO N.S. 1940.5 TOKYO 101 N.S. 1956.2(弾塑性のみ)	
	固有周期	T1	X方向(南北方向)0.64秒 Y方向(東西方向)0.77秒	
		T2	X方向(南北方向)0.27秒 Y方向(東西方向)0.27秒	
	復元力特性	トリリニア型復元力特性		
減衰定数	内部粘性減衰とし, 減衰定数は0.05とした。			
応答結果	最大層間変位角	連成系0.1G応答	X方向	1.07 \times 10 ⁻³ , 6階, HACHINOHE EW
		360Gal応答	Y方向	2.08 \times 10 ⁻³ , 7階, 伊豆半島東方沖地震
			X方向	3.46 \times 10 ⁻³ , 4階, TOKYO 101 NS
		500Gal応答	Y方向	4.27 \times 10 ⁻³ , 7階, TOKYO 101 NS
	X方向		5.56 \times 10 ⁻³ , 4階, TOKYO 101 NS	
	最大塑性率(壁亀裂発生時点より)	360Gal応答	X方向	2.05 1階 TOKYO 101 NS
			Y方向	2.00 3階 TOKYO 101 NS
		500Gal応答	X方向	3.35 1階 TOKYO 101 NS
Y方向			3.05 3階 TOKYO 101 NS	
最大層せん断力()内は建物の保有耐力	360Gal応答	X方向	8,630t 1階, (10,127t) TOKYO 101 NS	
		Y方向	7,760t 1階, (11,322t) HACHINOHE EW	

8 防災計画



●バルコニーによる安全性の向上



●市民広場のレベル

■設備種類別分類（建築設備に被害のあった建物376件，被害事例1090件の内訳）

設備種類	件数	各機器など被害箇所(%)
冷暖房・空調換気設備	386	吹出口(吸込口)(20.2), 配管(11.9), パッケージ(11.1), 放熱器(8.8), ダクト(7) 冷却塔(6.2), 熱交換器(5.4), ボイラー(4.7), ポンプ(4.1), 送風機(4.1), 煙突(3.6) 冷凍機(3.4), オイルタンク(3.1), 膨張タンク(1.8)
給湯設備	67	ガス風呂(28.4), 電気温水器(23.9), 給湯管(13.4), ボイラー(10.4), その他
給水設備	238	給水管(44.5), 高架水槽(31.5), 受水槽(10.1), 屋外埋設管(8), ポンプ(3.8), その他
排水設備	91	雑排水管(40.7), 浄化槽(14.3), 排水ます(14.3), ポンプ(8.8), 雨水管(7.7), 汚水管(6.6), その他
衛生器具設備	46	便器(30.4), 浴槽(23.9), 洗面器(19.6), シスタン(17.4), その他
消火設備	70	スプリンクラー(75.7), 屋内消火栓(10), 火災報知器(7.1), その他
ガス設備	16	ガス管(75), その他
電気・通信設備	105	トランス(24.8), 配線(20), 制御盤(10.5), キュービクル(8.8), コンセント(8.8), 引込柱(6.7), 発電機(5.7), その他
照明設備	43	照明器具(100)
昇降機設備	18	エレベーター(18)
その他	11	システム天井, レースウェイ, 焼却炉, 避雷針など

〔出典〕長谷川房雄・吉野 博・斎藤 豊ほか：1978年6月宮城県沖地震による建築設備被害に関する調査報告：日本建築学会東北支部 昭和54年3月

不特定多数の市民が利用する公共施設として、災害時における安全性には特に配慮する必要がある。建物の安全性は、災害を起こさない（災害を広げない）のはもちろんであるが、万一災害が発生した場合には安全に外へ避難できる必要がある。清水市の場合「東海地震」に備える「地震防災強化地域」に指定されているため、新庁舎の計画においては、地震とそれに伴って発生する津波の対策に特に留意し、さらには災害時の防災拠点としても十分機能するよう計画した。

■ 火災に対する配慮

来庁者の多い窓口部門を1・2階に配し、不特定多数の来庁者の庁内人口を低層階に集中させる計画とする他、避難階段の適正配置、わかりやすい動線計画、自由に開放できる窓による自然排煙、窓の外に設けたバルコニーによる上階への延焼防止、内装の不燃化などを行なった。また、設備的には、法定義務に基づく感知器・屋内消火栓等の設置はもちろん、電線の不燃化・EPSの保護などにも留意した。

■ 地震に対する配慮

建物は中小地震時（マグニチュード6，加速度200～250gal，震度Ⅴ程度）においてはまったく被害を受けないし、大地震時（マグニチュード8，加速度400～500gal，震度Ⅶ程度）においても、建物の一部（壁等）に亀裂が生じるが、建物の機能にはまったく支障がないものとした。

建築的には、サッシュ等の二次部材を建物の動きに追従できるようにする事やシステム天井，フリーアクセスフロアを耐震型とする事など種々の配慮を行なった。また、建物の南北面にバルコニーを，東西面には低層部を設け、地震時に万一ガラスが破れたり、物が落下した場合でも、人の寄り付く場所に、落下物が直接地上に落ちることを防止する配慮をした。

設備的には、機械・機器類の倒壊防止のため、機器類を建物に固定する事、配管類のジョイント部分に伸縮性を持たせるなどの考慮を行なった。また、地震計を設置し、そこでの測定値が一定の基準値を越えた場合には、エレベーターを最寄階に停止させるものとした。

■津波に対する考慮

市民広場・1階の床レベルを地盤面より1.2 m 上げることにより、AP + 3.2 m となり、ある程度の水害はまぬがれるよう安全圏内にした。(満潮時で最大 AP + 4 m の津波が予想されるが、それに対応すると、1階の床レベルは地盤面より2 m となってしまう、物理的にも心理的にも使用上支障をきたすと思われる。)電気室・発電機室を4階に、中央監視室(防災センター)を2階に設け、津波にも冠水することのないようにする他、地下部分に設けた機械室などには防潮扉を、地下駐車場の入口には防潮堤を設けて、地下部分に水が入りにくい構造とした。

■防災拠点としての機能

“東海大地震”に限らず、大規模な災害が起こった場合、市役所は市の救援活動の拠点となる。新庁舎においては、災害時の中枢的役割を果たす防災対策協議室・消防本部・消防の通信指令室・電話交換室をすべて2階以上の階に設け、津波の被害から守る一方、外部との連絡を取りやすい位置とした。

特に自家発電機設備は、4階に設け、津波からの被害から守る他、冷却方式を水冷循環方式とし、燃料も60時間の運転が可能な量を確保し、長期間電気の供給が停止した場合でも、必要箇所に電気の供給を可能とし、新庁舎が防災対策本部として機能できるものとした。

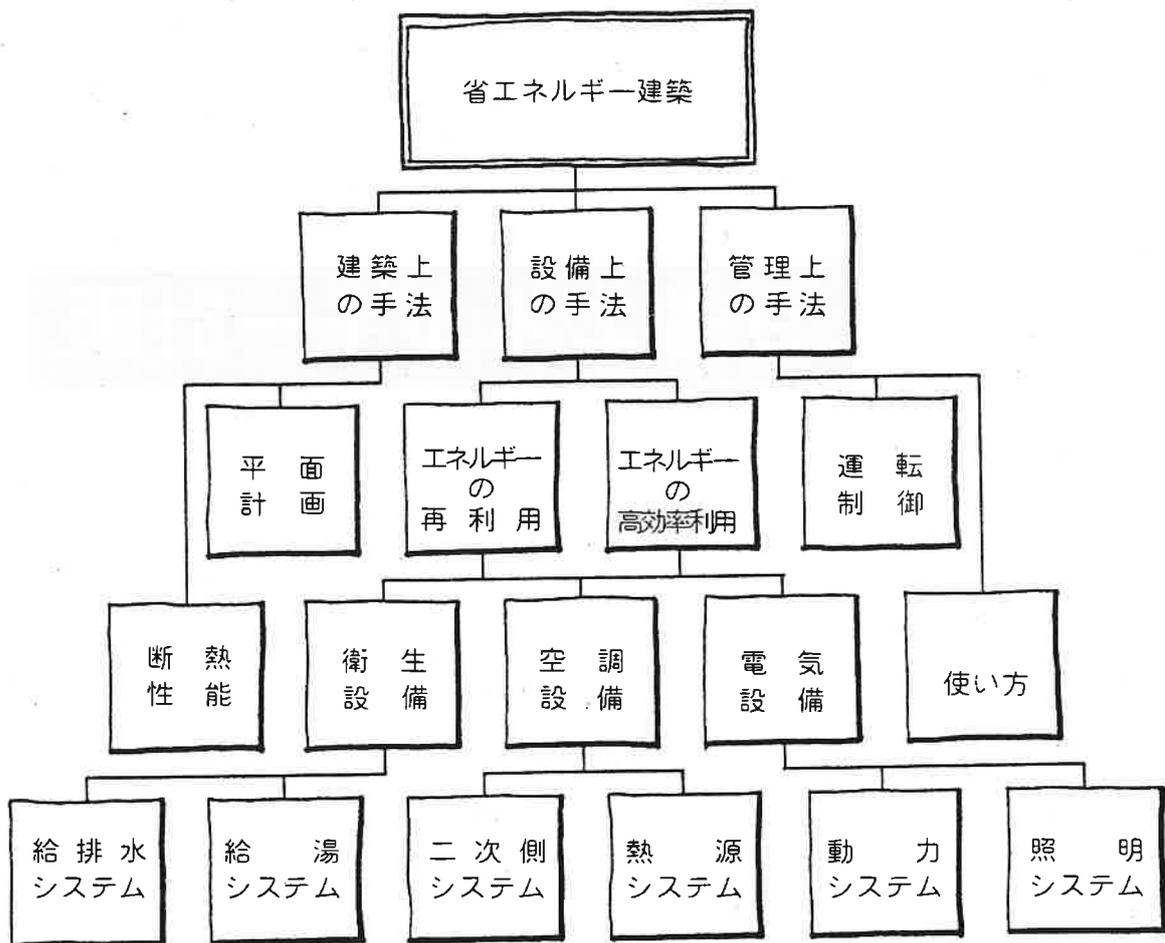
⑨省エネルギー計画

29 省エネルギー計画

■総合的な省エネルギー計画

昭和48年のオイルショック以来、資源・エネルギーの先行き不安が論じられるようになり、建築を含んだ多くの方面での流れは、省エネルギー・省資源へと大きく転換している。そのような中で、公共建築として省エネルギー対策を考慮するのは当然であり、市庁舎の特性を十分考慮した上で、可能な限り合理化を目指し、省力化につとめ、バランスのとれた計画を行なう必要がある。

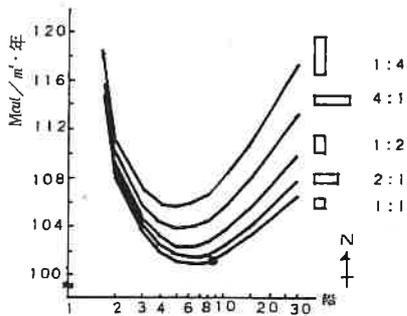
今回の新庁舎計画においても、事業費の範囲内で積極的に省エネルギー計画に取り組む姿勢が必要であり、建築計画・機械設備計画・電気設備計画、さらに完成後の維持管理をも含んだ総合的な省エネルギー維持管理計画が行なわれる必要があった。また、建築の性能の観点からは、省エネルギー建築においても、快適性・安全性・経済性の追求が必要であることは言うまでもない。市庁舎で消費されるエネルギーのうち、全体の50%が空調用のエネルギーであり、エネルギー消費の最大要因となっており、建築物の省エネルギーにおいて最も注目される項目である。



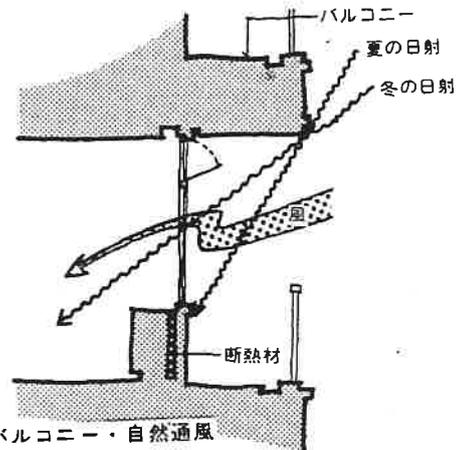
●省エネルギーのピラミッド

■ 建築的省エネルギー計画

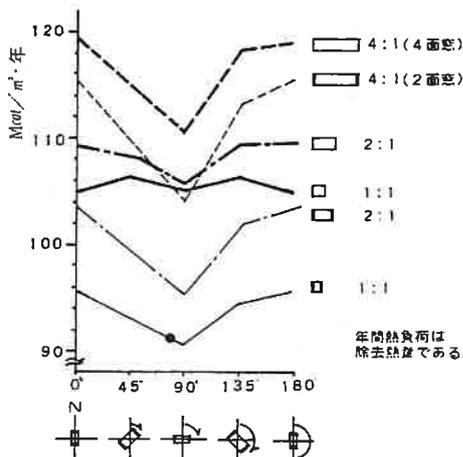
1. 外壁負荷の影響を受けにくい、正方形に近い平面形を採用した。
2. 西側を壁面で構成し、開口部は最少として、西日による冷房の負荷を少なくした。
3. 透過日射量の少ない熱源反射ガラスを採用し、窓面の負荷を少なくするとともに、防眩性能（まぶしさを押える性能）によって室内環境の質的向上をめざした。
4. 各階にバルコニーを設け、夏季にガラスを通して流入する直射日光の遮蔽を図り、冷房効果を高めた。
5. 窓は開放できる構造とし、中間期の自然通風を最大限に利用できるものとした。
6. コンクリート壁の断熱性を向上させるため、断熱材を採用し、負荷を減少させた。



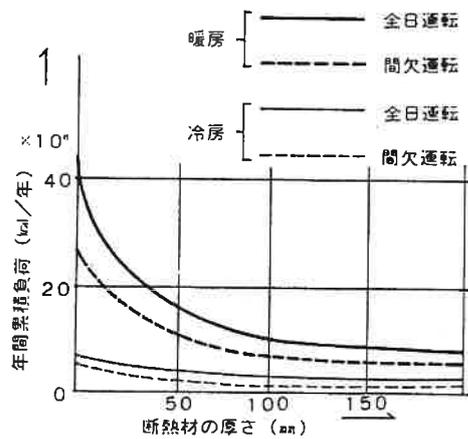
● 延床面積を一定とした場合の年間熱負荷



● バルコニー・自然通風



● ふれ角度と空調面積あたりの年間熱負荷



● 年間累積負荷と断熱材の厚さ

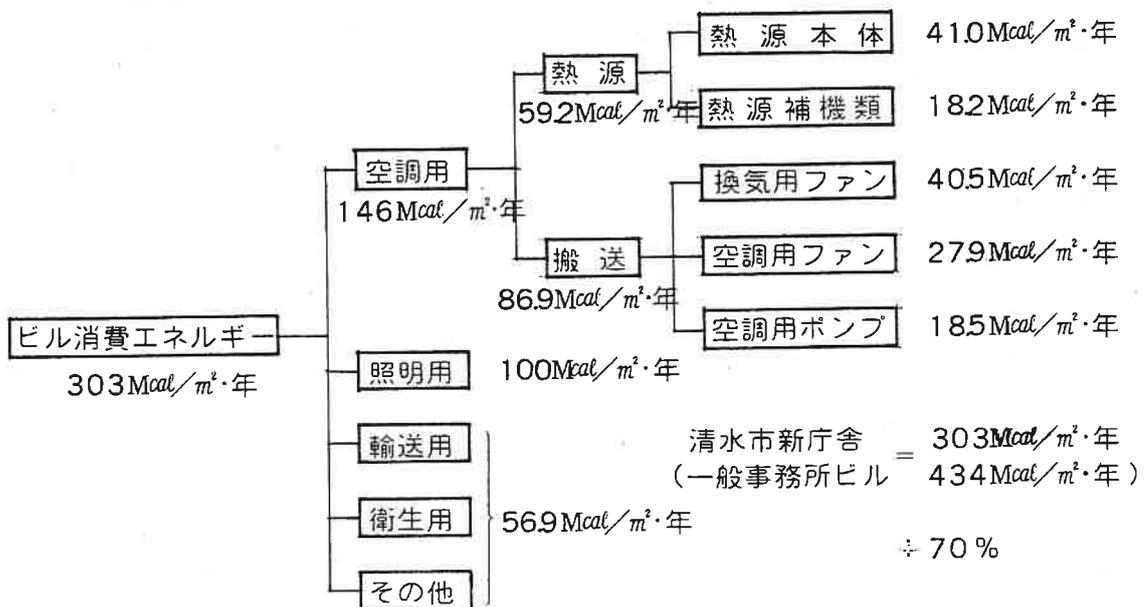
■設備的省エネルギー計画

1. 空冷ヒートポンプ（深夜電力）とガス焚二重効用冷温水発生器の熱源機器と蓄熱槽を組み合わせる事により熱源機器の高効率運転，安価な深夜電力を最大限利用する事により、ランニングコストの低減を図った。
2. 太陽エネルギーを熱源として利用し、セントラル給湯を行なった。
3. 外気取入量制御システムの採用と全熱交換器による排気からの熱回収システム（排熱回収）によって、外部負荷の低減を図った。
4. 空調ゾーニングの適正化を図り、空調エネルギーを削減した。
5. 節水器具（節水型便器・節水コマ）の採用により、節水を図るとともに揚水動力の軽減を図った。

省エネルギー項目	具体的手法	達成目標
熱源システム	空冷ヒートポンプ蓄熱方式の冷暖房	5%
資源	搬送システム（V.A.V, V.W.V）	10%
	排熱回収（全熱交換器）	10%
	太陽熱の給湯熱源利用	10%
	節水システム	20%
	力率改善	10%
	外気冷房	5%
	CO ₂ 制御による外気量削減	5~10%
運転システム	コンピューターによる集中管理	10%
利用者側の協力	室内設定温度の緩和 照明器具の点滅回路の細分化	15%

以上の様な省エネルギー手法によって、一般事務所ビルに比較して、約30%の節減が可能であろう。

●省エネルギー達成の目標値



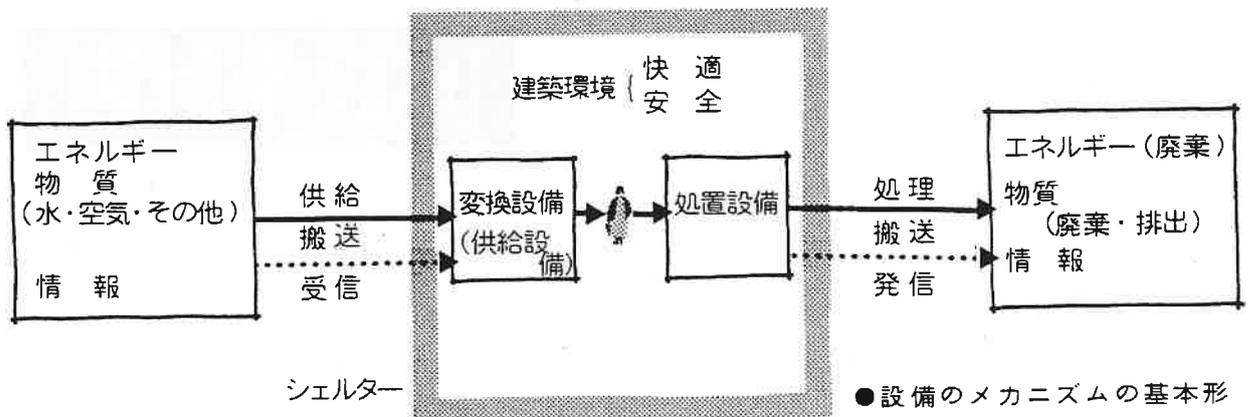
●年間ビル消費エネルギーの内訳

10 設備計画

32 設備計画の基本方針

新庁舎の設備計画を行なうにあたり、公共施設，防災拠点としての機能を十分理解し、執務空間としての快適性・安全性の確保を踏まえた上で省エネルギー・経済性・無公害・保守管理の省力化・防災の強化などを追求し、建築計画とバランスのとれた計画を行なった。計画にあたり、特に留意した点を以下に述べる。

1. 市庁舎としての公共性（非常時の防災機能，無公害性）を保つシステムであること。
2. 自然環境を利用したシステム（空気・太陽熱等）、さらには省エネルギーを追求したシステムであること。
3. 建設費（イニシャルコスト），維持管理費（ランニングコスト）のバランスを考え、経済性を追求したシステムであること。
4. 耐震性の十分検討された機器類・配管類を採用し、総合的防災機能の強化をめざしたシステムであること。
5. 建築計画的特徴（方位・平面形等）との整合性をふまえた上で、経済性と快適性を追求したシステムであること。
6. 省力化・保守安全性に関して、十分検討されたシステムであること。
7. 将来に対する可変性を持ったシステムであること。



建築設備の目的は、空間を形成しているシェルタの特性に適合した環境制御供給・処理などの機能を発揮することにより、建築の総合性能を向上させるものである。すなわち、建築空間の性能の良否はシェルタ自体の性能とそこに設備されている設備の性能に支配される。性能のよい建築空間をつくりだす要素として室内気候環境・光環境・音環境・衛生環境があるが、建築設備はこれらの環境性能を整えるために、いろいろの形でその役割を果たしているといつてよい。

■ 電気設備計画

＜受変電設備＞

3φ-3W, 6.6kVで受電し、4階および地下2階電気室にて使用電圧に降圧する。

・電気方式

電灯コンセント：1φ3W
200/100V

設備機器動力：3φ3W
415V

厨房機器動力：3φ3W
200V

冷凍機動力：3φ3W
6,000V

＜発電機設備＞

防災機器の非常用電源として設置するが、非常時のみでなく通常利用も可能なよう、保安・負荷の切替を考慮する。

・発電機

定格出力 480kW
電圧 6.6kV

・ディーゼル機関

定格出力 565PS
冷却方式 水冷循環式
燃料 A重油

＜蓄電池設備＞

非常用照明及び受変電設備の操作用電源として、400AHの密閉式鉛急放電型蓄電池を設置した。

＜幹線及び動力設備＞

幹線はケーブルラック方式を主体に行ない、経済効率を高める計画とした。動力設備は、動力操作盤より各負荷への配管配線を行ない、遠方（中央監視盤）および各個所で負荷の発停・警報が行なえるものとした。

＜電灯・コンセント設備＞

一般事務室の照明は、規準化して各階の均一化を図った。（システム天井の採用）できる限り細分化したスイッチを設けて、必要に応じて点滅できる計画とした。

事務室においてはフロアダクトを採用し、コンセントの取出しが自由にできる計画とした。

＜通信・信号設備＞

・電話設備

ビル電話方式とし、回線は約260回線とした。

・拡声放送設備

一般業務伝達用及び災害時の警報・誘導用

・インターホン設備

・電気時計設備

・出退庁表示設備

＜防災設備＞

・自動火災報知設備

・防火戸及び排煙設備

・避雷針設備

＜議場設備＞

・拡声設備

議場内及び傍聴ロビーに対する拡声と録音を行なう。

・ITV設備

議場内の様子を庁内必要個所に映像として送る。

・残時間表示設備

・議員出退表示設備

■空調設備計画

＜熱源機器設備＞

主熱源として、エアソースヒートポンプ冷温水器（深夜電力利用）、補助熱源としてガス焚二重効用冷温水発生器を設置し、蓄熱槽をピット内に設けた。蓄熱槽より二次側冷温水ポンプにて、熱源を各空調機・ファンコイルに供給するオープンシステムとし、各系統に分割されたポンプは、各負荷に応じて台数制御を行なった。防災対策室等の災害時に利用される室は、空冷ヒートポンプパッケージとし、中央熱源より分離した。

- スクリュー型エアソースヒートポンプ冷温水器 160RT × 1基
- ガス直焚二重効用冷温水発生器 340RT × 1基
- 冷温水発生器用冷却塔 340RT × 1基

＜空調機器設備＞

低層部については、ゾーン別空調機（インテリアゾーン）とファンコイルユニット（ペリメーターゾーン）、高層部については方位別空調機（南北のインテリアゾーン）とファンコイルユニット（ペリメーターゾーン）とし、議場に関しては一次側処理空調機＋ファンコイルユニットとした。また、外気負荷の低減を図るため、全熱交換器を設置した。

- エアハンドリングユニット 13台
- ファンコイルユニット 331台

＜風道設備＞

低速風道による単一ダクト方式とし、小会議室等の小部屋にはCAV、VAV等を設け、空調不要時間は給気を停止できるようにした。空調機は出口静圧によりバイパスコントロールを行ない、空調負荷動力の節減を図った。

事務空間においては、吹出口をシステム

天井に組込み、将来の間仕切変更に対処できるものとした。

＜換気設備＞

機械室・電気室・発電機室・便所・湯沸室・厨房など、第1種換気、第3種換気を行なった。

＜排煙設備＞

基本的には自然排煙とし、建築計画上困難な部分のみ機械排煙とした。

排煙系統：2系統

＜自動制御設備＞

中央監視室に設置された中央監視盤にて、下記の機能をになうものとした。

- 監視機能
温湿度・動力の状態、故障などの各種警報の表示
- 操作機能
動力の起動・停止、各種警報の確認操作、プログラム内容の選択操作
- 制御機能
タイムプログラム、防災（火災・停電・復電プログラム）
- 記録機能
各種発停・故障・計測の記録並びに日報作成（各種設備の使用量等）
- その他ローカル側制御
最適起動制御
人員の変動（CO₂）による最少外気量制御
蓄熱槽の高効率運転制御
外気冷房運転制御

＜防災設備＞

排煙口・防火ダンパーの作動は、信頼性の高い空気式とした。また、中央からの起動（ダンパー開指令）復帰（ダンパー閉指令）がゾーン毎でも一斉にでも容易に行なえるものとし、管理面での省力化を図った。

■給排水衛生設備

＜給水設備＞

敷地東側給水本管200φより100φにて引込み、地下2階の受水槽（鉄パネルタンク）に貯水後、揚水ポンプにて高置水槽へ揚水し、以下重力式にて必要個所に供給する。

- ・受水槽 60 t 2基
- ・高置水槽 30 t 1基

＜給湯設備＞

屋上に太陽熱コレクター（平板型）を設置し、太陽熱を集熱し、蓄熱槽に蓄熱後、厨房・各階湯沸室、および1階便所洗面器等に供給する。補助熱源としてガス焚セクショナルボイラーを設置する他、各階湯沸室には電気熱源貯湯式湯沸器を設置した。

- ・太陽熱コネクター 96枚
- ・蓄熱槽 10 t

＜排水通気設備＞

地上部分の建物内は、汚水と雑排水の2系統とし、屋外にて合流する。雨水は最終桝にて上記生活排水と合流し、公共下水道に自然放流とした。

地下部分については、ピット内に汚水槽・雑排水槽・湧水槽を設け、各槽へ一時貯溜の後、ポンプにて屋外桝へ放流した。

＜消火設備＞

消防法に基づき、消火器具・連結送水管・屋内消火栓・スプリンクラー・泡消火・ハロン消火設備を設けた。

- ・屋外消火栓ポンプユニット 1台
- ・スプリンクラーポンプユニット 1台
- ・泡消火ポンプユニット 1台
- ・ハロンガスポンプユニット 5本

＜ガス設備＞

敷地西側中圧ガス本管150φより100φにて引込み、ガスガバナー・緊急遮断弁を経た後、冷温水発生器・給湯補助ボイラー（中圧）、厨房その他（低圧）に供給する。

防災対策上、その使用範囲は最少限にとどめ、ガスもれ警報装置を併設するものとした。

■昇降機設備

事務棟においては、中央コアに非常用エレベーターを含めて4台を集中して配置し、エレベーターの利用効率を高めた。また、身障者の利用を考慮し、1台を身障者仕様とし、押ボタンの位置、手すりなどに特に配慮した。

議会棟においては、傍聴用として1台設け、身障者仕様とした。

＜事務棟＞

- 一般乗用エレベーター 3基
15人乗 105 m/分
(1基は身障者仕様)
- 非常用エレベーター 1基
17人乗 105 m/分

＜議会棟＞

- 一般乗用エレベーター 1基
13人乗 60 m/分
(身障者仕様)



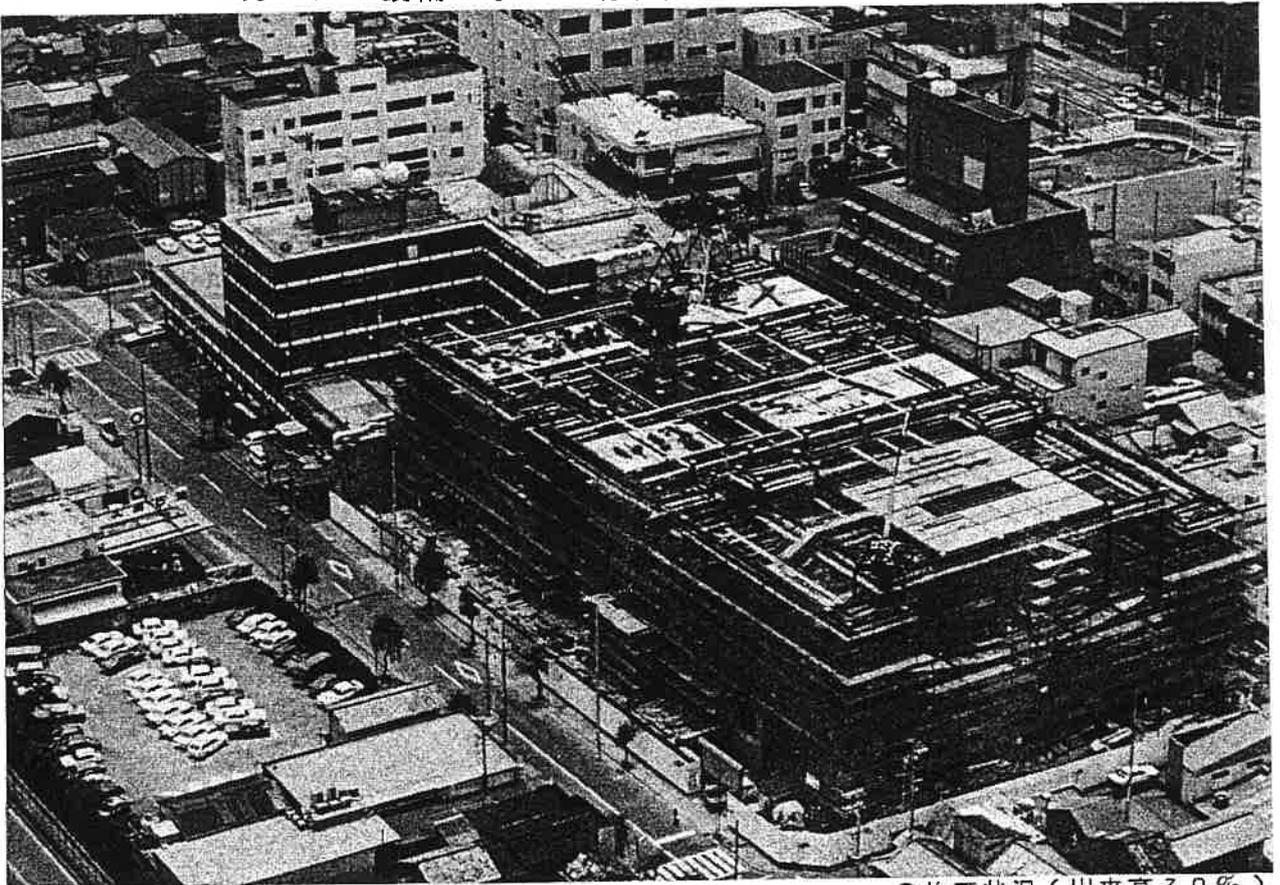
11 施工計画

36 施工の概要

■工 期： 本体工事 昭和56年3月25日～昭和58年3月15日
解体工事 昭和58年4月13日～昭和58年5月20日
外構工事 昭和56年3月25日～昭和58年6月30日

■設計監理：清水市庁舎建設室
佐藤武夫設計事務所

■施工業者： 建築工事 鹿島・鈴与・イハラ・大嶋建設工事共同企業体
電気設備工事 東海・日軽・協年・電気工事共同企業体
空調設備工事 日立プラント・東海船舶建設工事共同企業体
給排水設備工事 清水市公認上下水道事業協同組合
昇降機設備工事 三菱電気(株)
窓ロシステム設備工事 増田工業(株)
太陽熱集熱設備工事 東海船舶工業(株)
ビジュアルサイン設備工事 (株)甲了看板工業所
ブラインド設備工事 不二光装備(株)
カーテン設備工事 清水装室



●施工状況（出来高30%）



12 コストプランニング

建築の計画案と工事予算とは、表裏一体をなすものでありますから、企画・基本・実施設計の各々のスケジュールに沿った節々に、工事費を的確に把握し、それを建築の計画に反映させて適正な予算配分を行なうことがより質の高い建築を実現させることとなる。

■新庁舎のコストプランニング

市庁舎は、その地域のシンボル、顔であり、それにふさわしい品位と風格をそなえていなければならない。しかし、公共建築として、建物の使い易さ、耐久性、安全性とともに経済性を追求することも大切である。そのためには、敷地の与条件を十分把握した上で、極力単純な平面・空間構成を行ない、単純な架構によって躯体量・外壁量の低減と施工性の良さをめざす一方、仕上げの面でも華美に走ることのない計画が必要である。さらに、市庁舎の場合は、災害時の防災拠点として、耐久性・安全性についても十分配慮された建物であることが必要であろう。

清水市新庁舎の場合は、“東海大地震”の発生が予想される地域に建つ建物として、特に耐震性能の保有といった重要な課題が提示され、計画から実施設計に至るまで、建築計画・構造計画・予算計画の各々の側面からの検討を総合的に行なった。その結果、一般的な庁舎建築に比して、地業工事費・躯体鉄骨工事費の増加を見る結果となり、建築工事費の割合を高めることとなった。しかし、実現された耐震性能を考え合わせると、適切な工事費・予算配分が達成されたと考えられる。

■ 本体工事

約24,300㎡

実施予算を示す。

工 事 項 目	工事費 (円)	単価 (円/㎡)	備 考
建 築 工 事 (一式)	4,083,007	168,000	
外 構 工 事 (一式)	84,800	3,500	
電 気 設 備 工 事 (一式)	615,900	25,300	
空 調 設 備 工 事 (一式)	694,380	28,600	
給排水設備工事 (一式)	194,400	8,000	
昇降機設備工事 (一式)	140,199	5,800	
小 計	5,812,686	239,200	
旧庁舎解体工事 (一式)	118,900	—	
合 計	5,931,586	—	

■ その他工事

実施予算を示す。

工 事 項 目	工事費 (円)	備 考
窓ロシステム設備工事 (一式)	70,033	
太陽熱集熱設備工事 (一式)	22,000	
ビジュアルサイン設備工事 (一式)	30,000	
ブラインド設備工事 (一式)	10,500	
カーテン設備工事 (一式)	7,180	
特殊家具工事 (一式)	244,520	
植 栽 工 事 (一式)	10,500	
合 計	394,733	

本 体 工 事	5,931,586,000
---------	---------------

そ の 他 工 事	394,733,000
-----------	-------------

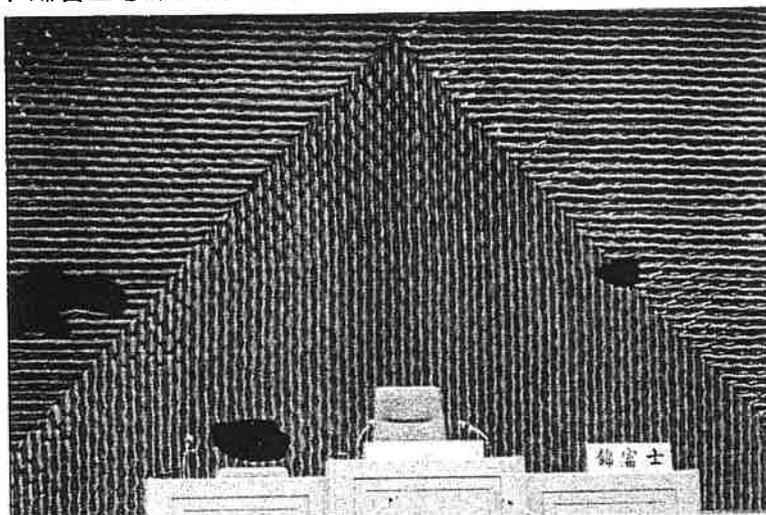
総 計	6,326,319,000
-----	---------------



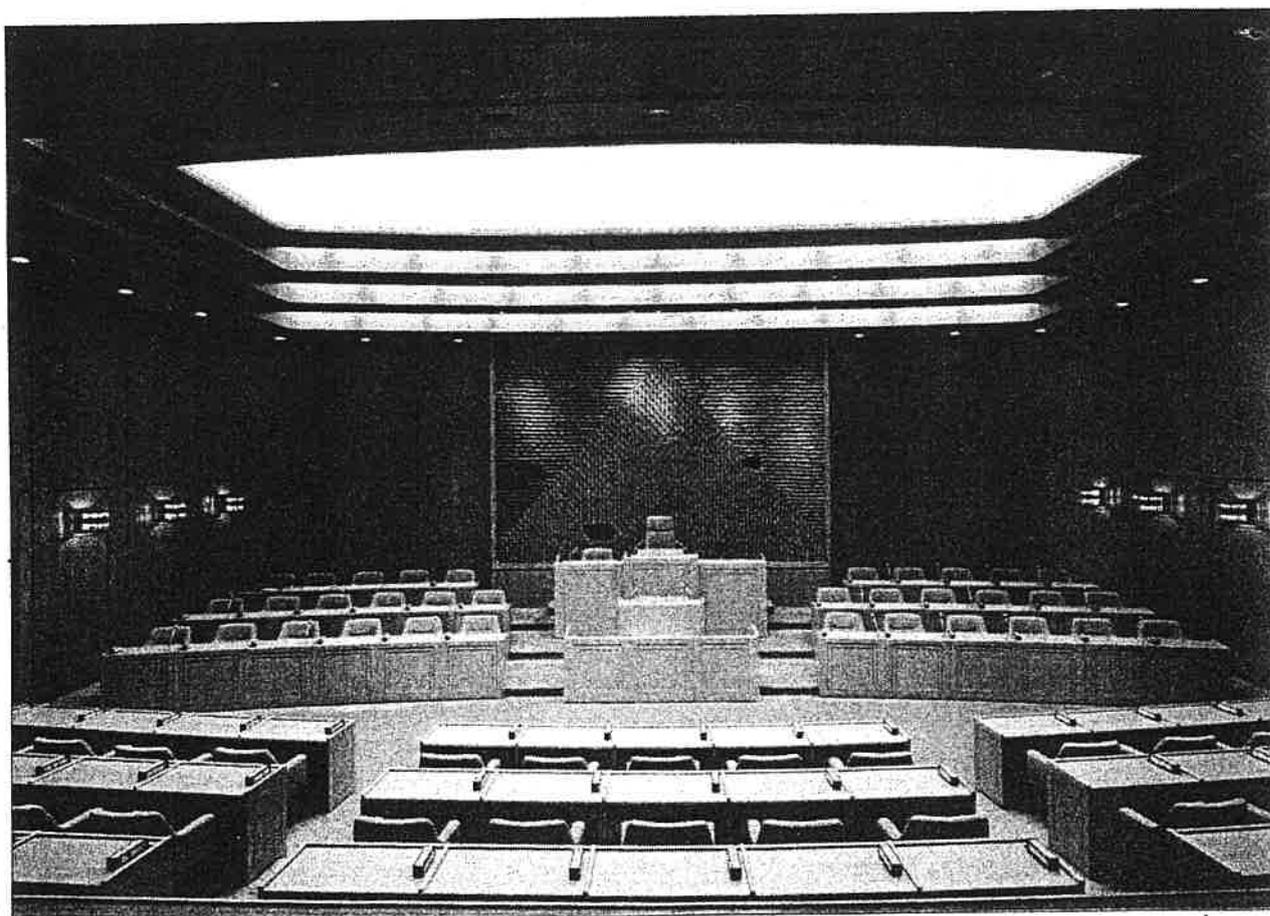
13 美術品・工芸品

40 議場タペストリー

「錦富士」脇田愛二郎作



6,590×4,550



自然は様々に変化しながら存続する。
自然の様態を視覚の変容の一瞬として
平面に定着させようとする
イメージは無限に巡り
定着の瞬間にも変転をはらんでいて
形態は平面と立体との間を循環する。

その変転や循環を多様な色彩と
視点により変化する構造を持つ
タピストリーによって
表現することを試みた。

版画—レリーフ—立体と
カテゴライズされているかに見える作品も
全体像の希求のなかでは
一つの形式でしかあり得ず
それらは多様性を求めて
絶えず変遷し続ける。

脇田 愛二郎

「海の子賛歌」村松秀太郎作



9,240×3,668



“清水市新庁舎壁画について”

清水の街が紫にけぶり、清見瀧が赤く染る夕方、霊峰富士が紺青にくっきり浮び、そびえるころが一番しっくると来る。

海と山の幸に恵まれ、松風と潮の香に洗われ、生れ育ったこの地に、限り無い愛着を抱く、やはり風光明媚第一位のこの一大パノラマは、眼前に実際に在るのであって、又これをわざわざ、壁画に再現する事は無いと思った。

やはり主たるテーマは人間、これが一般市民の内部に一番くい込みが感じてもらえるはず、時代の普遍性を考え、通ずる様に全員ヌードにした。

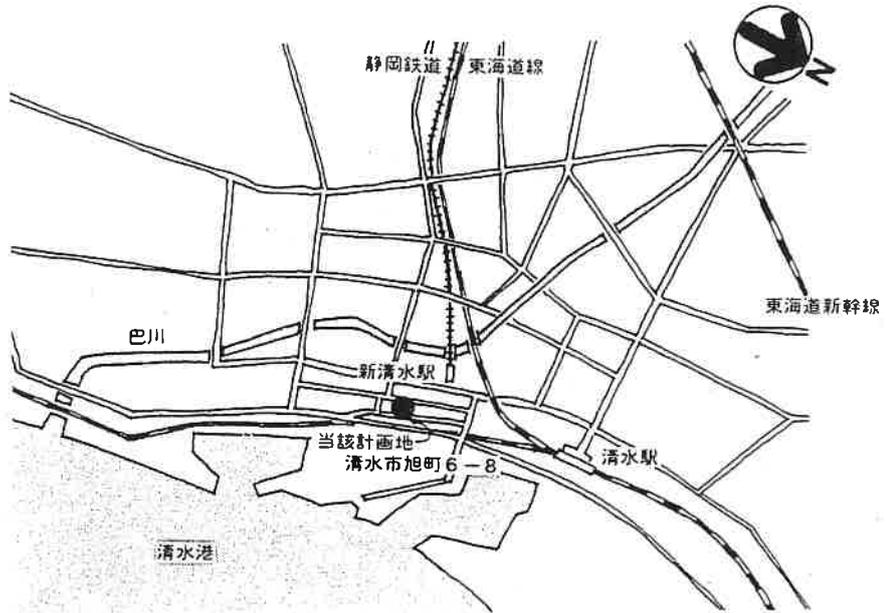
まず第一にダイナミックな動き、明るく希望にみち、働く人生の喜びを、若い夫婦と子供に託し、それを取り巻く祝福する天使や、駿河の幸のシンボル（茶やみかんの花・飛魚・鷗・鮪・貝・みかんなど）、又賛歌して踊る女性や、働く男達・群舞する中に愛のポーズ、親子三代の力強い生命を吹込むべく陶板レリーフにして立体感を出し、出来るだけ飽きの来ぬ様、色彩は炎色と金のグランデーションにしほり、約一年半の期間をかけて全力をつぎ込んだ大作です。

創画会会員 村松 秀太郎

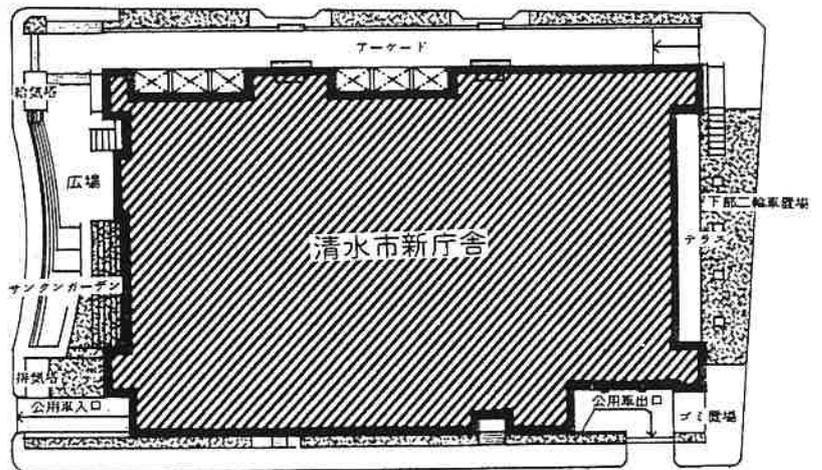
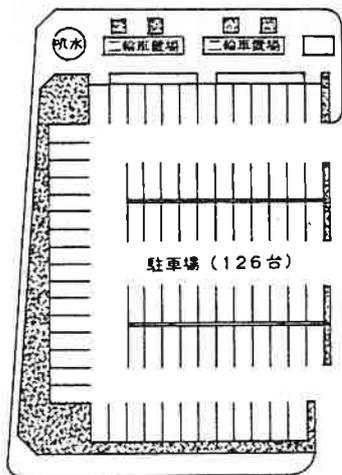
44 時計塔



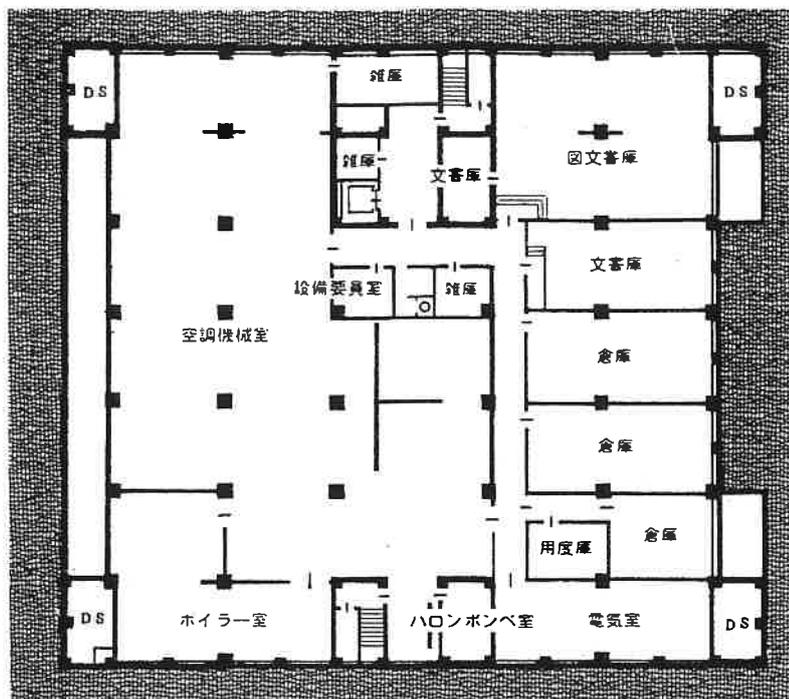
14 竣工图



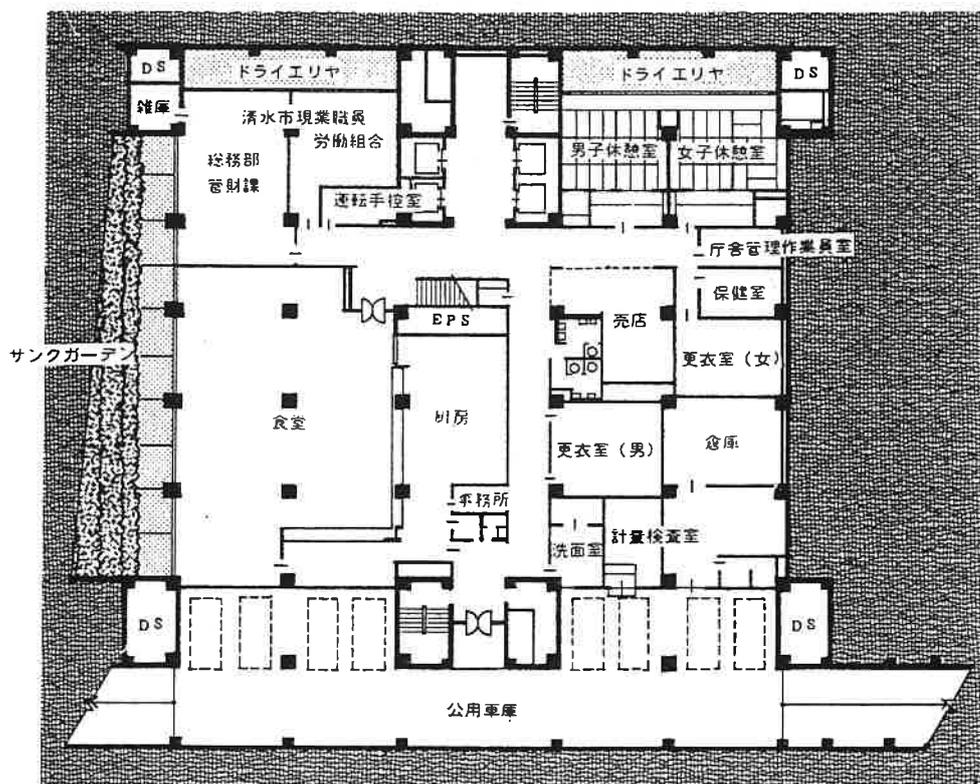
案内図 1 : 25,000



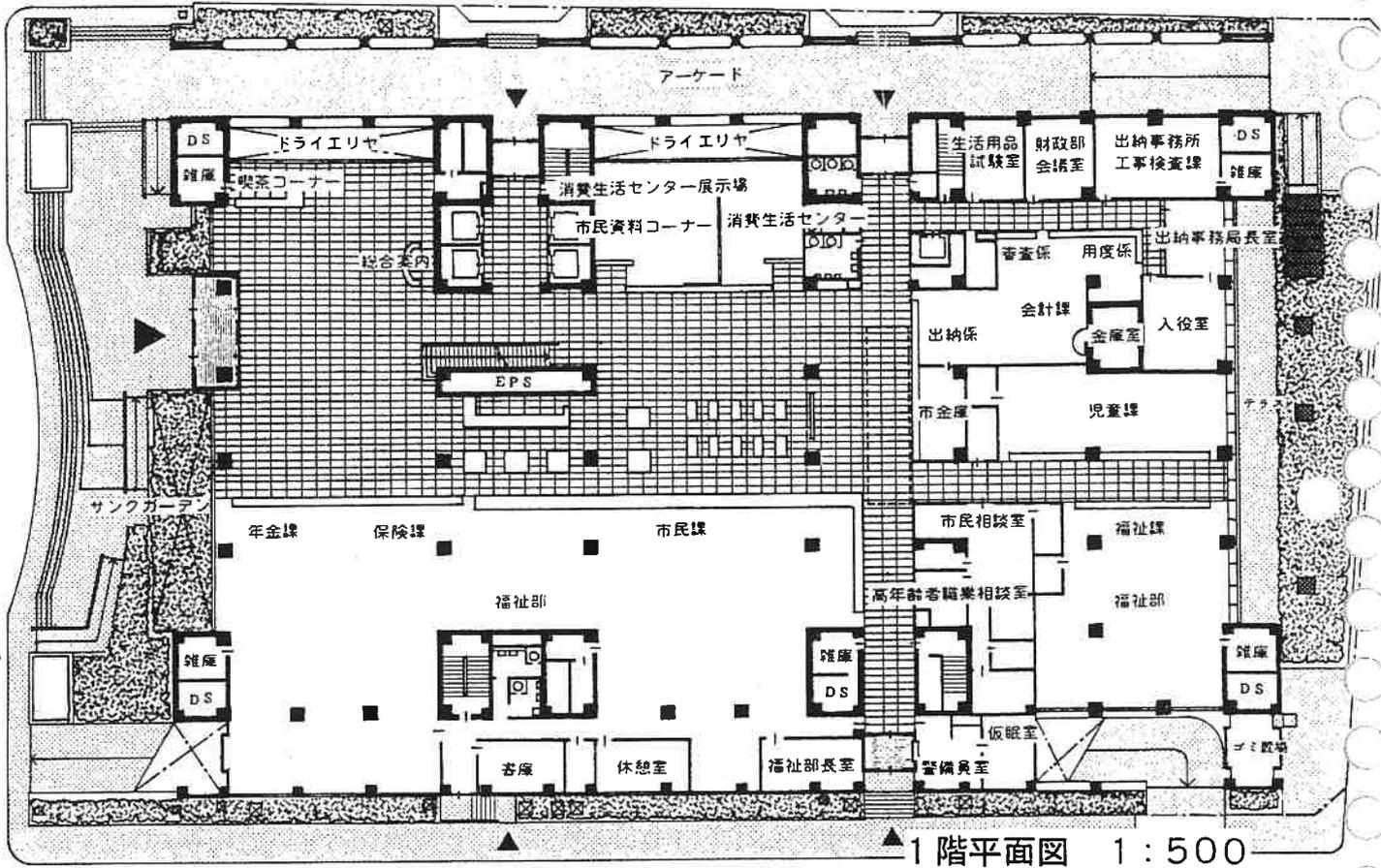
配置図 1 : 1000



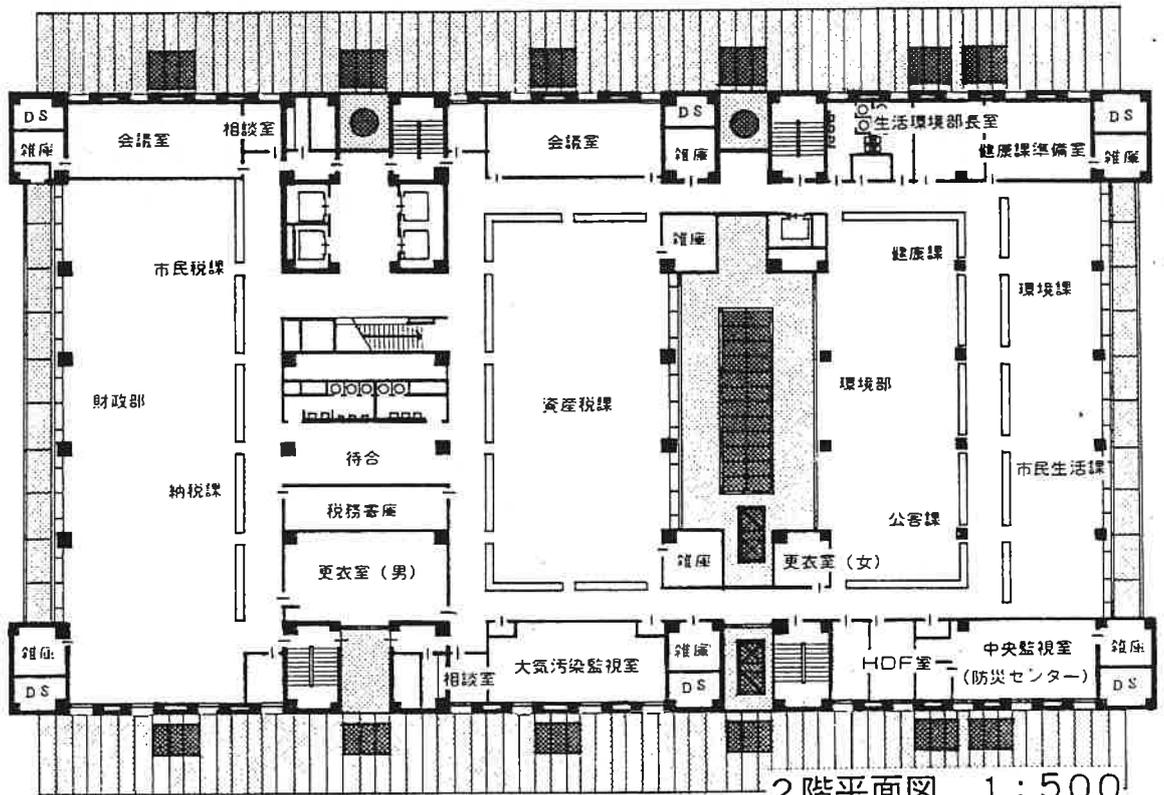
地下2階平面図 1:500



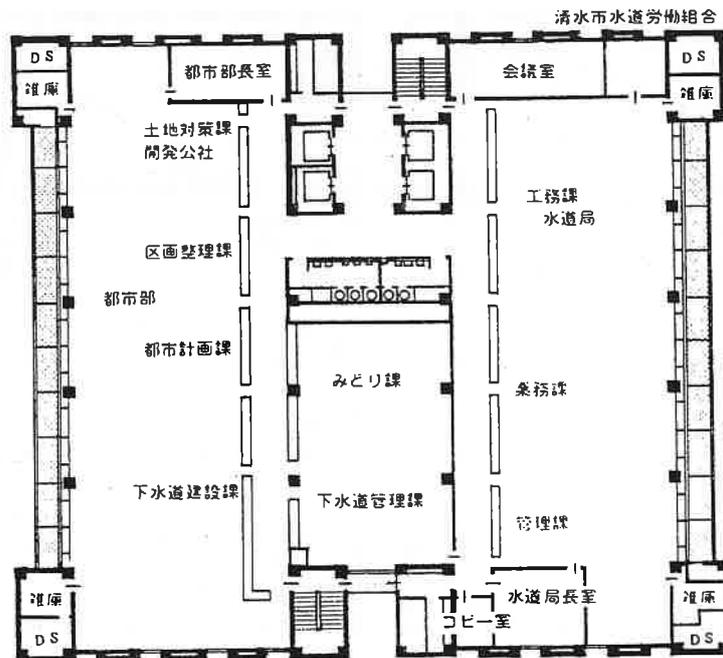
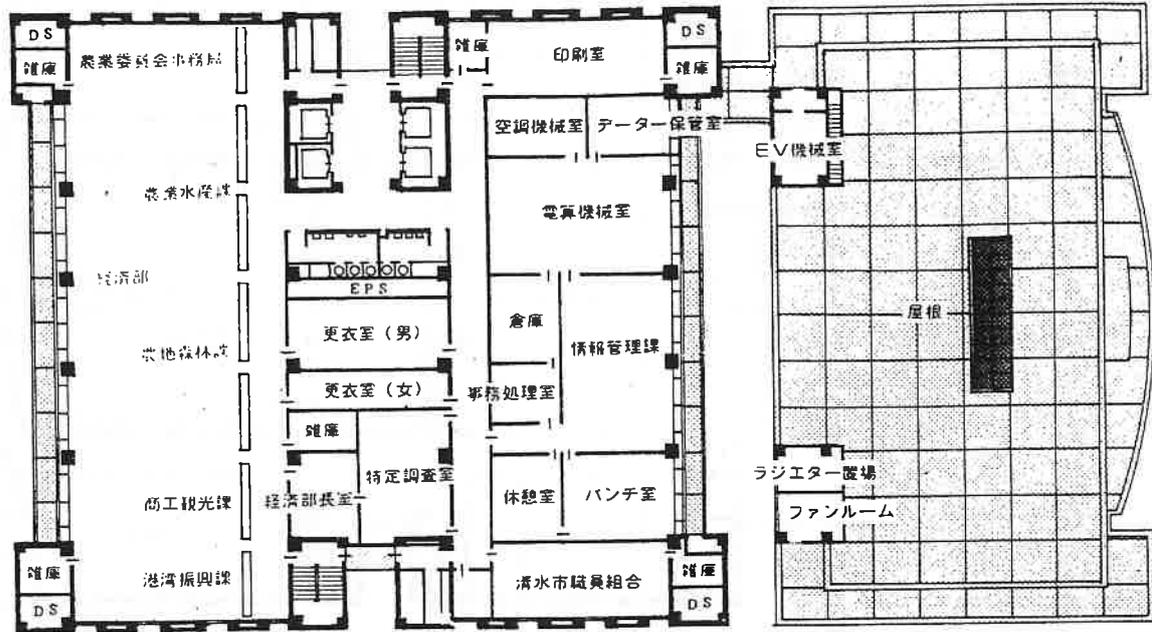
地下1階平面図 1:500

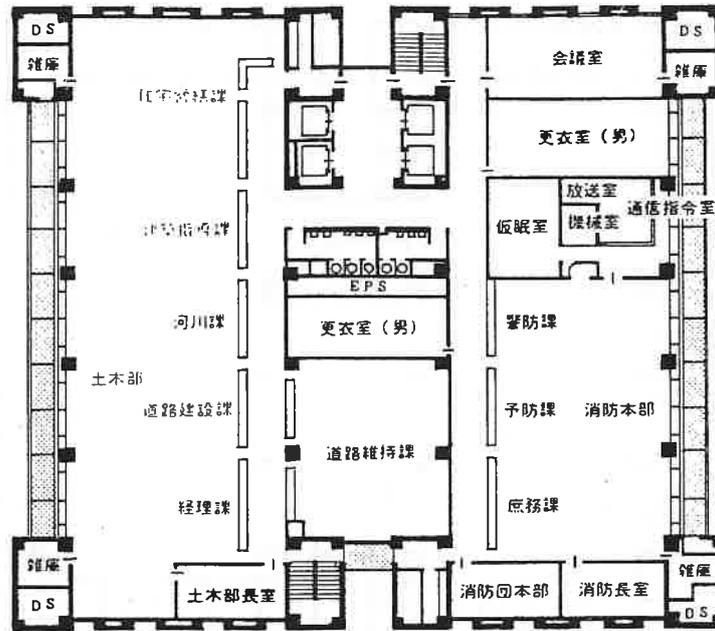


1階平面図 1:500

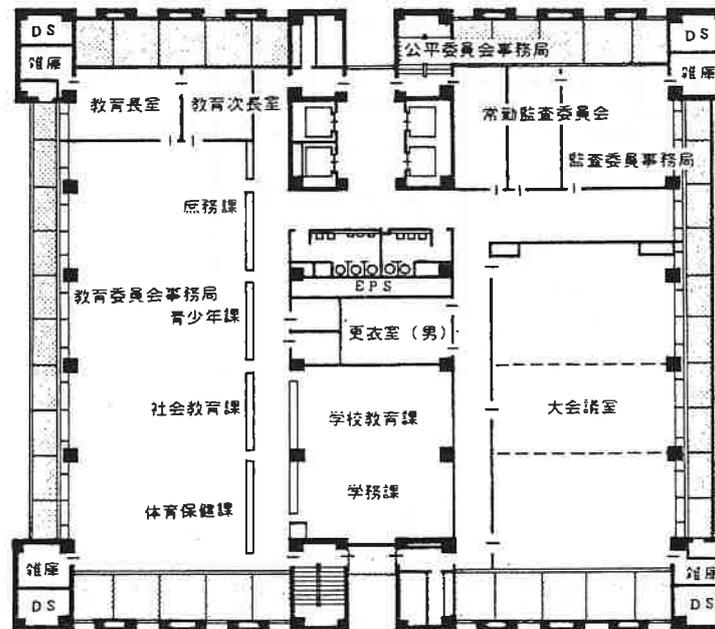


2階平面図 1:500

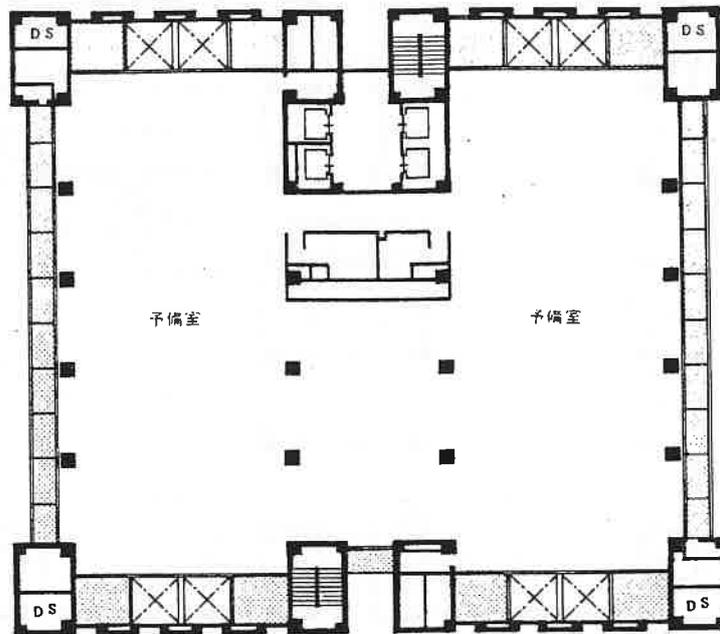




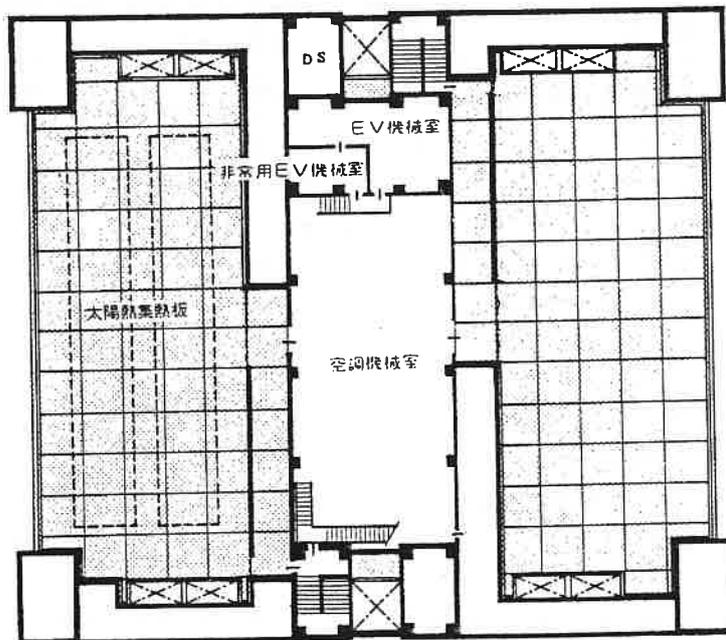
7階平面図 1:500



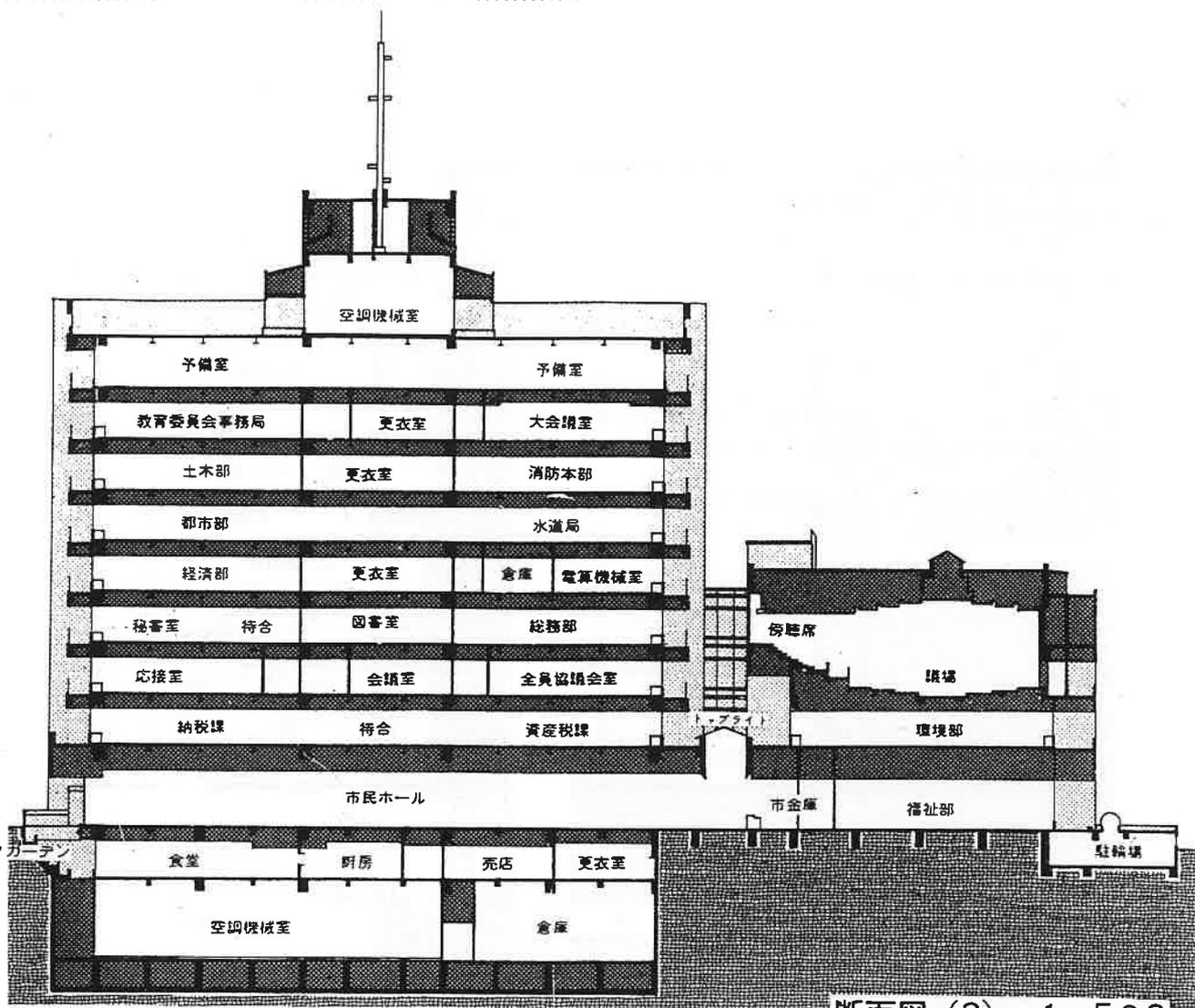
8階平面図 1:500



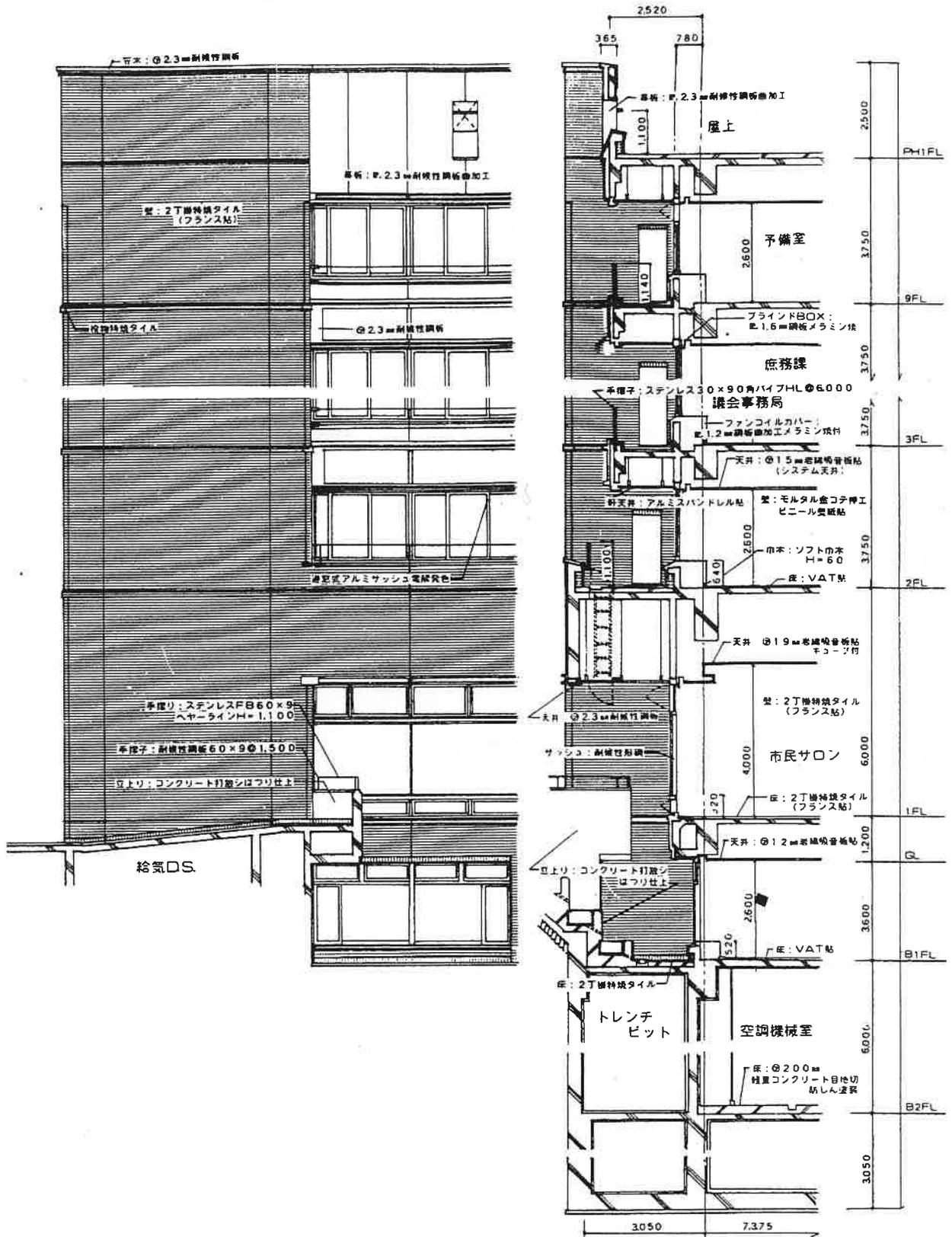
9階平面図 1:500



屋1階平面図 1:500



断面図 (3) 1:500



矩計詳細図(1) 1:150



□他の庁舎の設計例

■ 庁舎設計の実績

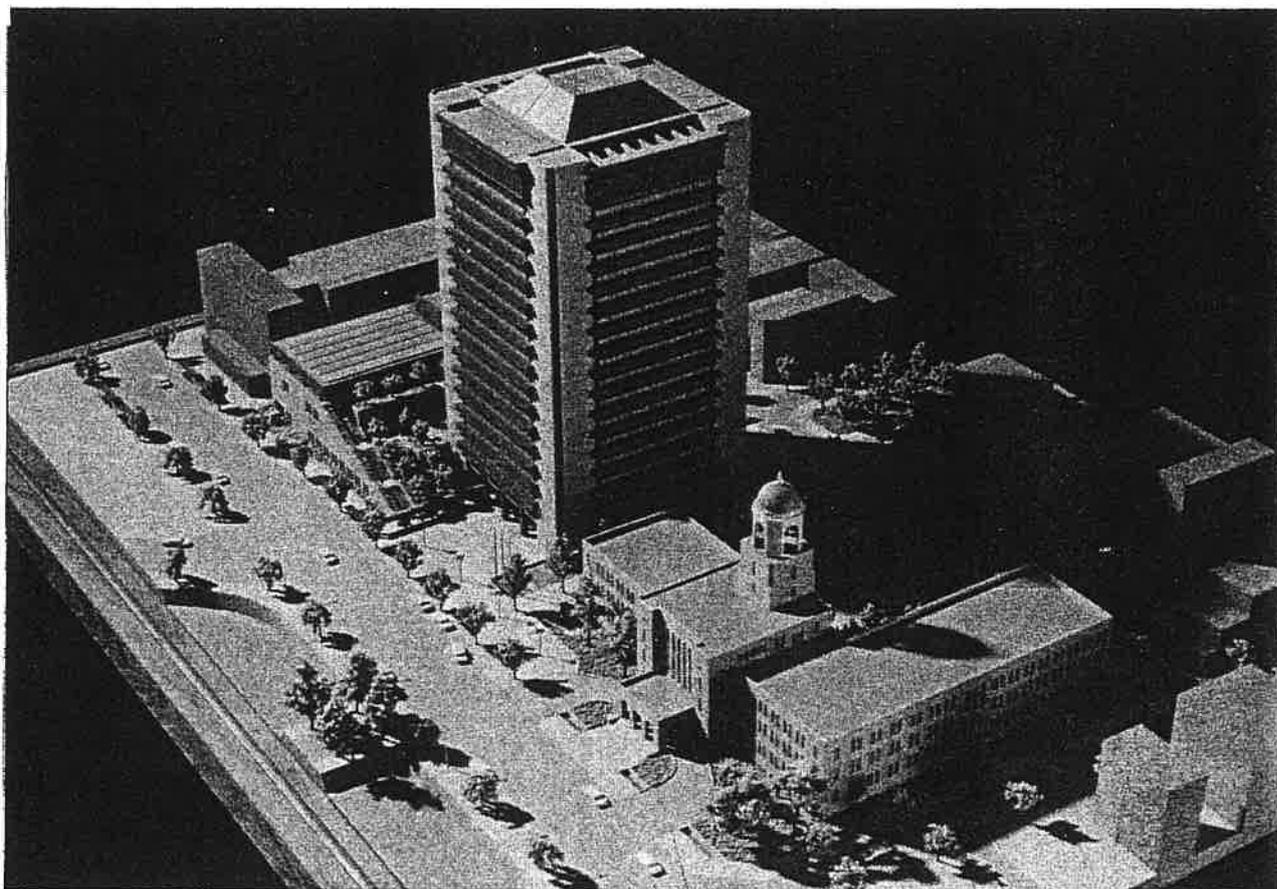
名 称	竣工年	所 在 地	規 模 ・ 構 造	延床面積 (m^2)	備 考
静岡市庁舎	61(予)	静岡県静岡市	19F, B2F, PH1 SRC, RC	47,850	
別府市庁舎	60(予)	大分県別府市	6F, B2F SRC	21,830	
横越村役場庁舎	59(予)	新潟県中蒲原郡 横越村	3F RC, S	3,700	
都 城 市 庁 舎 (議会棟)	59(予)	宮崎県都城市	8F, B1F, PH2 SRC	8,430	
藤島町役場庁舎	59(予)	山形県東田川郡 藤島町	3F RC	3,590	
胆沢町役場庁舎	59(予)	岩手県胆沢郡 胆沢町	5F, PH1 RC	5,260	
田無市庁舎	58	東京都田無市	5F, B2F, PH1 RC, SRC	10,400	
清水市庁舎	58	静岡県清水市	9F, B2F, PH2 SRC, RC, S	23,420	
東大和市庁舎	57	東京都東大和市	5F, B1F, PH1 RC, SRC	8,760	
柏市庁舎	57	千葉県柏市	7F, B2F, PH2 SRC, RC	13,410	
三川町役場庁舎	57	山形県東田川郡 三川町	4F RC	2,960	
津南町役場庁舎	57	新潟県中魚沼郡 津南町	4F RC	3,980	
川崎市宮前区 総合庁舎	57	神奈川県川崎市	4F, B1F, PH1 RC	7,830	
川崎市麻生区 総合庁舎	57	神奈川県川崎市	4F, PH2 RC	7,860	
都 城 市 庁 舎 (事務棟)	56	宮崎県都城市	8F, B2F SRC	18,870	
須木村庁舎	56	宮崎県西諸県郡 須木村	3F RC	1,950	
荒川町庁舎	56	新潟県岩船郡 荒川町	3F, PH1 RC	3,510	
北九州市第二庁舎	56	福岡県北九州市	7F, B2F SRC	13,220	
高松市庁舎	54	香川県高松市	13F, B2F, PH1 SRC	32,710	

名 称	竣工年	所 在 地	規 模 ・ 構 造	延床面積 (m^2)	備 考
福岡県柳川 合同庁舎	53	福岡県柳川市	3F RC	4,460	
葛飾区庁舎増築	53	東京都葛飾区	7F, B1F, PH2 SRC	10,400	
牡鹿町庁舎	51	宮城県牡鹿郡 牡鹿町	3F RC	2,220	
柳川市庁舎	49	福岡県柳川市	4F, PH1 RC, SRC	6,170	
敦賀市庁舎	49	福井県敦賀市	5F, B1F, PH1 RC	8,680	
佐賀市庁舎	49	佐賀県佐賀市	7F, B1F, PH2 SRC, RC	17,680	
敦賀市消防庁舎	49	福井県敦賀市	4F RC	1,620	
入間市庁舎	49	埼玉県入間市	5F, B1F, PH1 SRC	12,160	
熊谷市庁舎	48	埼玉県熊谷市	8F, SRC SRC, RC	12,490	
伊丹市消防庁舎	47	兵庫県伊丹市	3F RC	2,260	
伊丹市水道庁舎	47	兵庫県伊丹市	3F, B1F RC	3,010	
相模原市消防庁舎	47	神奈川県相模原市	3F, B1F RC, S	2,250	神奈川県下優秀 建築コンクール 佳作賞
水戸市庁舎	47	茨城県水戸市	6F, B1F, PH1 RC, SRC	12,350	
大津市庁舎別館	46	滋賀県大津市	3F RC, S	4,380	
福岡市水道局庁舎	46	福岡県福岡市	7F, B1F RC, SRC	4,060	
横浜市瀬谷区 総合庁舎	46	神奈川県横浜市	3F, B1F, PH1 RC, S	7,950	
厚木市庁舎	46	神奈川県厚木市	5F, B2F, PH1 RC	9,450	神奈川県下優秀 建築コンクール 優秀賞
津久井合同庁舎	45	神奈川県津久井 郡津久井町	5F, B1F RC	7,080	
富士市庁舎	45	静岡県富士市	10F, PH2F SRC	23,280	中部建築賞

名 称	竣工年	所 在 地	規 模 ・ 構 造	延床面積 (m^2)	備 考
中央区庁舎	44	東京都中央区	11F, B3F, PH2 SRC	21,180	
善通寺市庁舎	43	香川県善通寺市	3F, PH1F RC	4,220	
氷見市庁舎	43	富山県氷見市	4F RC	4,780	
津久井合同庁舎	42	神奈川県津久井 郡津久井町	5F, B1F RC	5,850	
神奈川県厚木 警察署	42	神奈川県厚木市	2F RC	740	
大津市庁舎	39	滋賀県大津市	5F, B1F SRC	11,910	
十和田市庁舎	39	青森県十和田市	3F, B1F RC	4,130	
神奈川県厚木 合同庁舎	39	神奈川県厚木市	4F, B1F, PH2 RC	4,550	
須坂市庁舎	39	長野県須坂市	3F RC	3,980	
長野市庁舎	39	長野県長野市	8F, B1F SRC	11,300	
土浦市庁舎	37	茨城県土浦市	3F, B2F RC	5,630	
矢板市庁舎	36	栃木県矢板市	3F, B1F RC	2,510	
燕市庁舎	35	新潟県燕市	3F RC	2,880	
東京都葛飾区 総合庁舎	35	東京都葛飾区	4F, B1F RC	13,270	
群馬県警察本部 庁舎	34	群馬県前橋市	4F, B1F RC	4,410	
岩国市庁舎	32	山口県岩国市	8F, B1F SRC, RC	9,210	
東京都文京区 総合庁舎	32	東京都文京区	4F, B1F RC	9,020	
旭川市庁舎	32	北海道旭川市	9F, B1F, PH4 SRC, RC	11,240	日本建築学会賞
新潟市庁舎	31	新潟県新潟市	8F, B1F, PH1 SRC	10,110	日軽建築賞

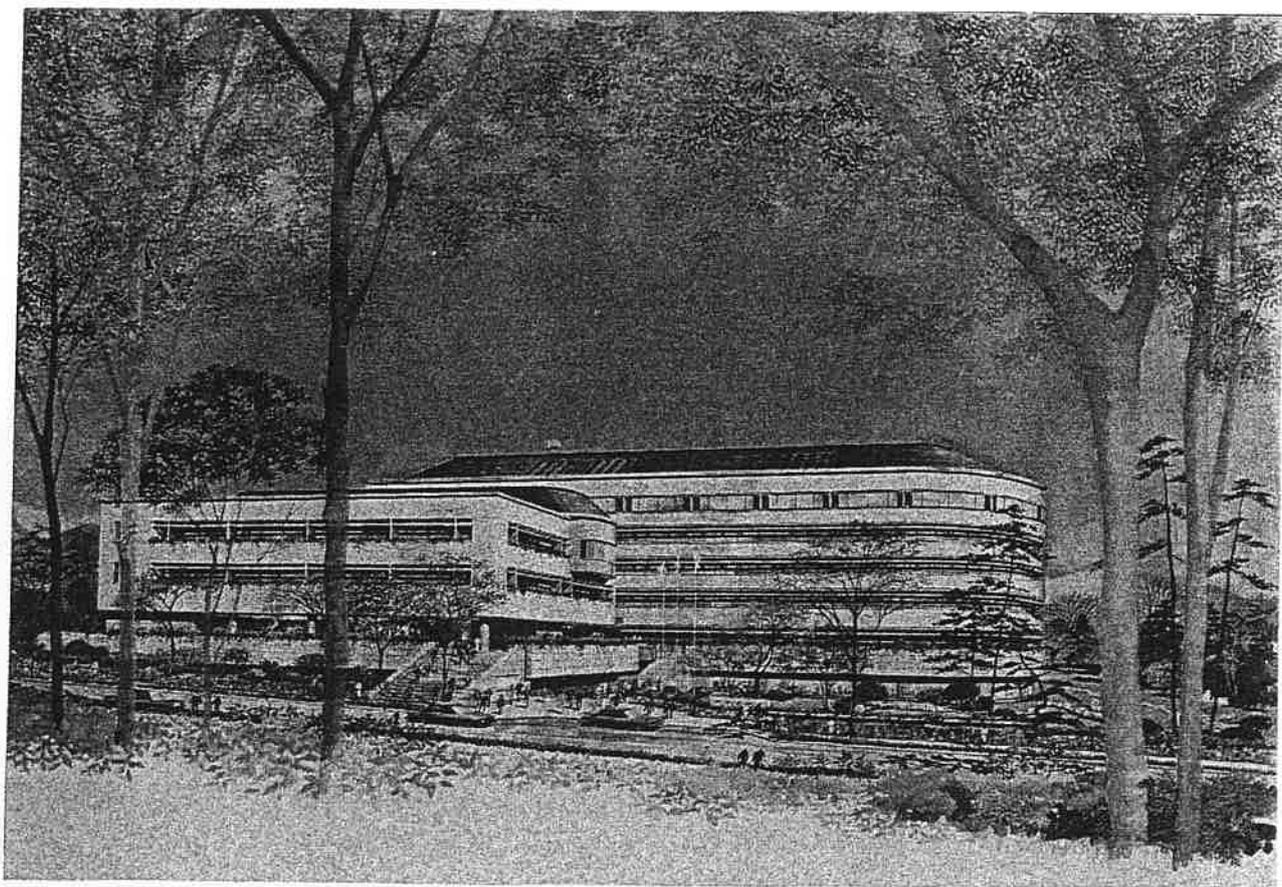
名 称	竣工年	所 在 地	規模・構造	延床面積 (m^2)	備 考
神奈川県分庁舎	28	神奈川県横浜市	6F, B1F RC	5,380	
小倉市庁舎(旧)	27	福岡県小倉市	3F, B1F RC	9,060	
前橋市庁舎(旧)	26	群馬県前橋市	4F, B1F RC	5,660	

静岡市庁舎



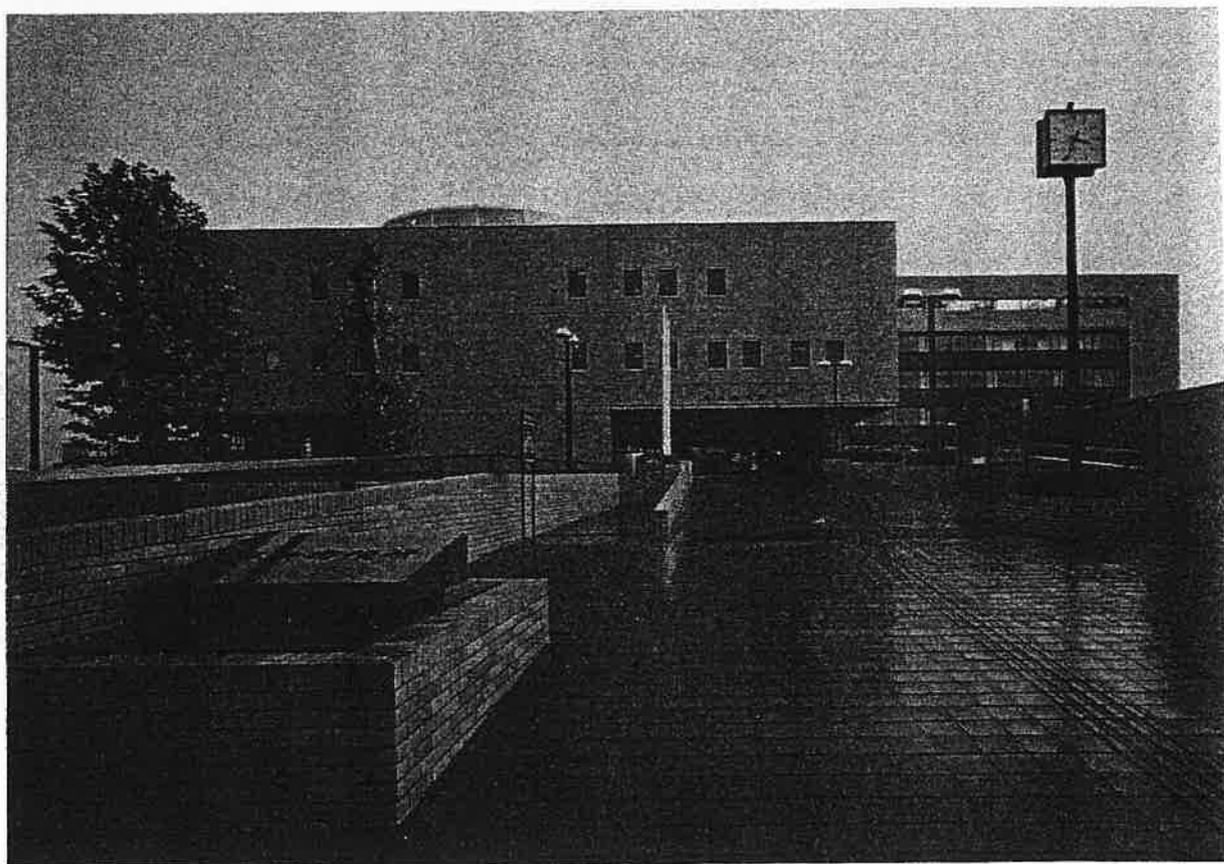
竣	工	昭和61年(予)
規	模	地上19階, 地下2階
構	造	SRC, RC
面	積	47,850 m ²

別府市庁舎



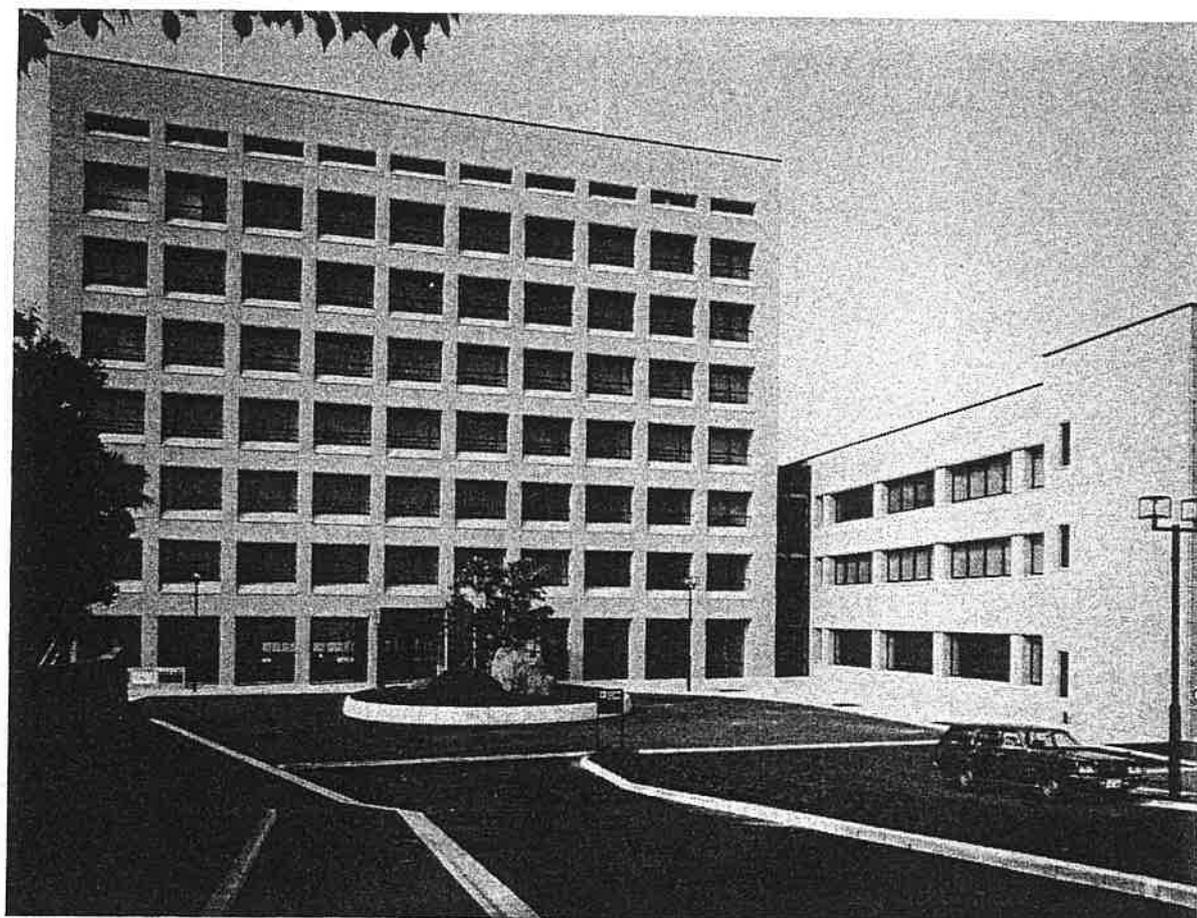
竣	工	昭和60年(予)
規	模	地上6階, 地下2階
構	造	SRC
面	積	21,830 m^2

田無市庁舎



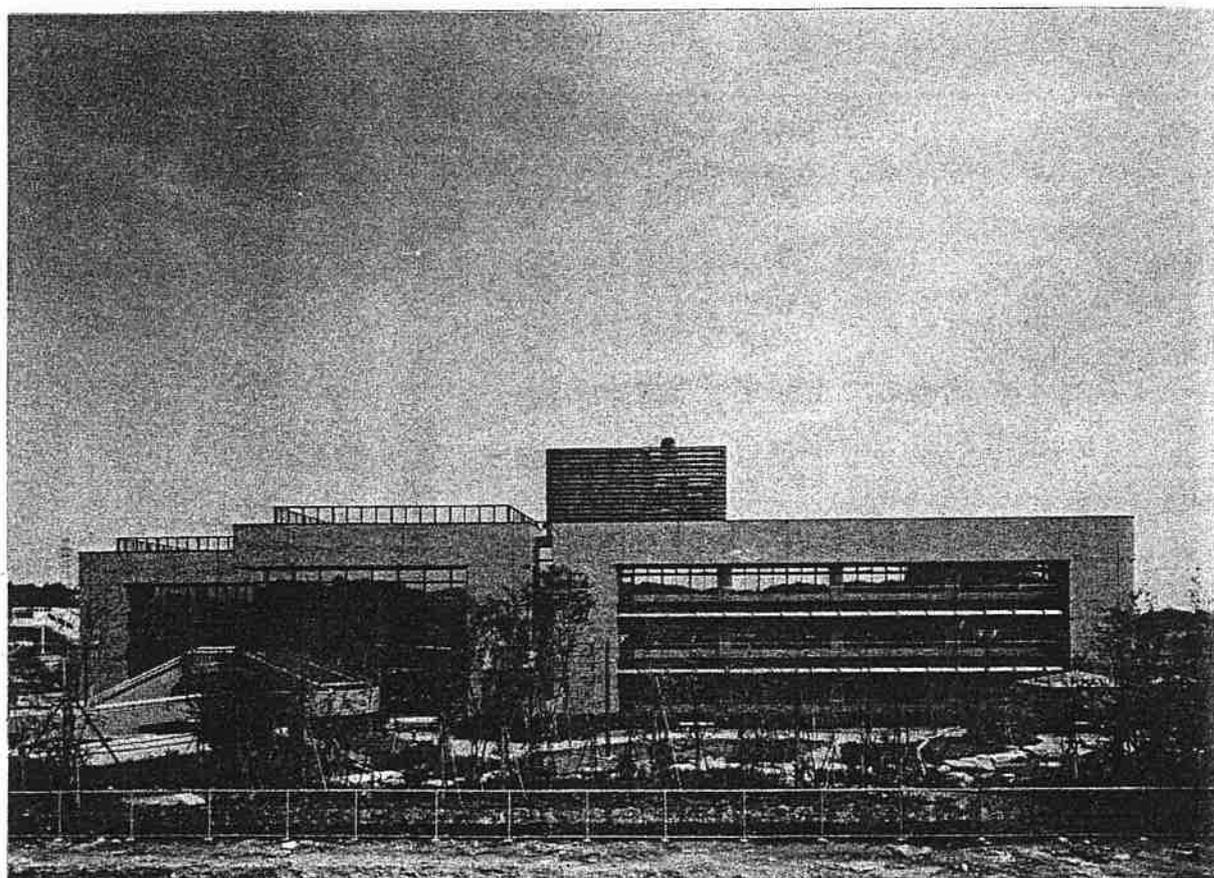
竣	工	昭和58年
規	模	地上5階，地下2階
構	造	RC，SRC
面	積	10,400 m ²

柏市庁舎



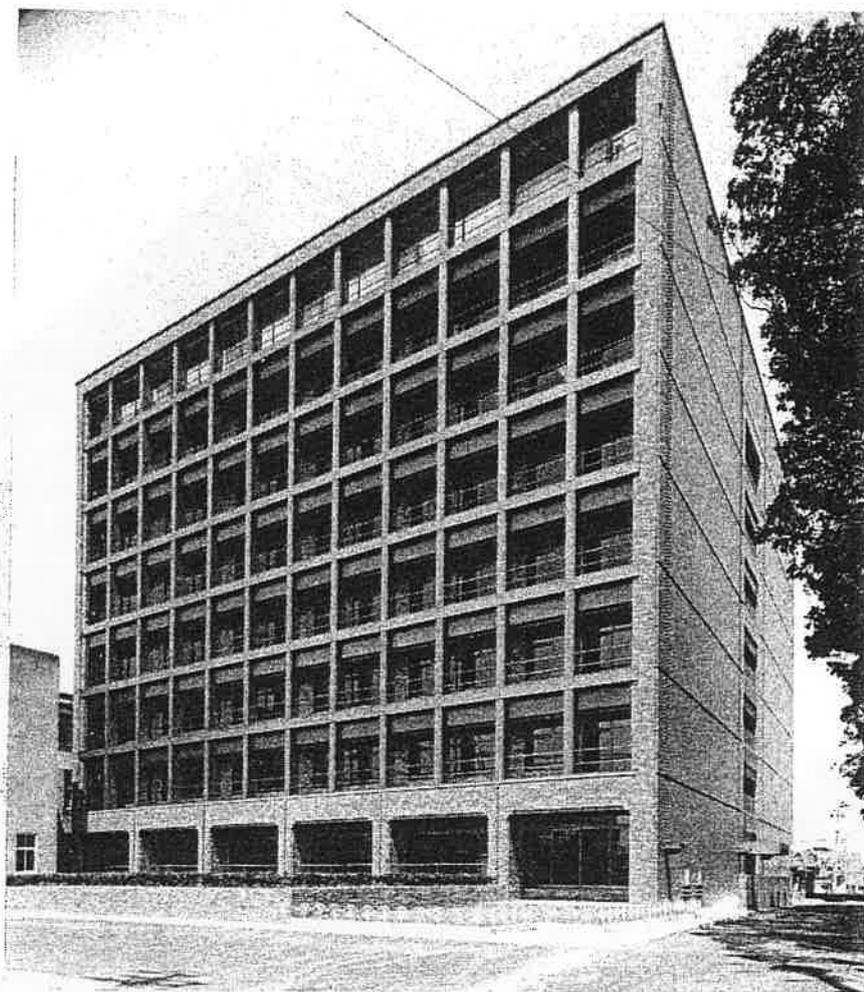
竣工 昭和57年
規模 地上7階，地下2階
構造 SRC，RC
面積 13,410 m^2

川崎市麻生区総合庁舎



竣	工	昭和57年
規	模	地上4階
構	造	RC
面	積	7,860 m^2

都城市庁舎（事務棟）



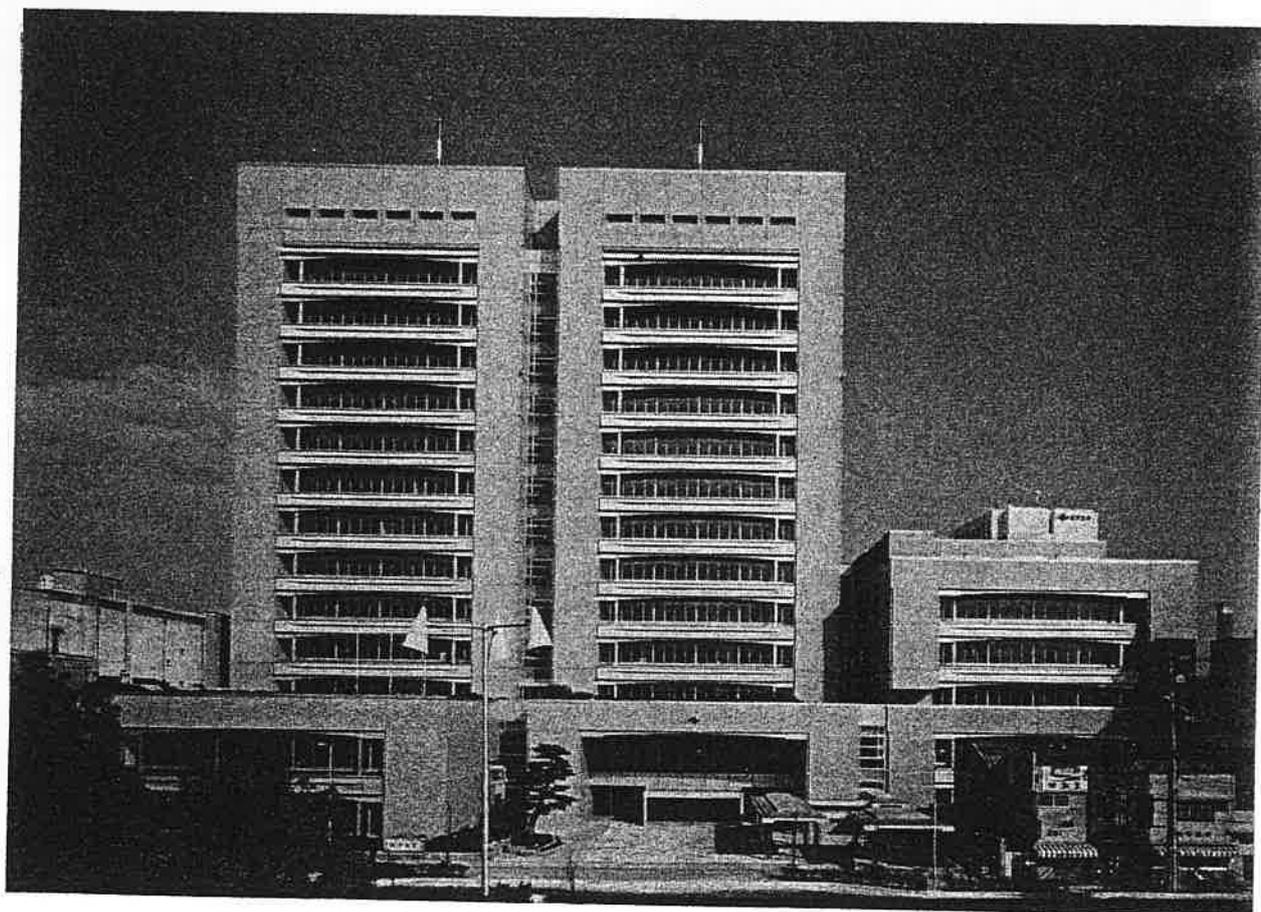
竣	工	昭和56年
規	模	地上8階，地下2階
構	造	SRC
面	積	18,870 m^2

北九州市第二庁舎



竣	工	昭和56年
規	模	地上7階，地下2階
構	造	SRC
面	積	13,220 m^2

高松市庁舎



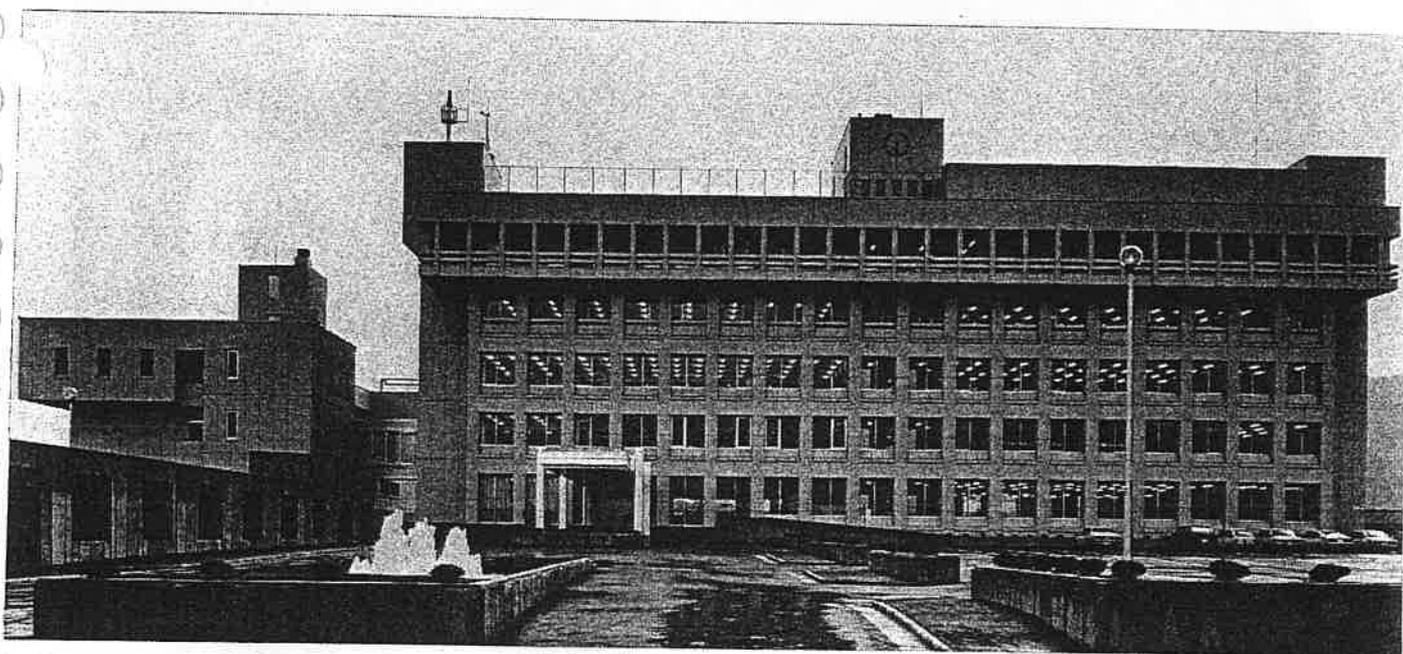
竣	工	昭和54年
規	模	地上13階，地下2階
構	造	SRC
面	積	32,710 m^2

柳川市庁舎



竣	工	昭和49年
規	模	地上4階
構	造	RC, SRC
面	積	6,170 m ²

敦賀市庁舎



竣工 昭和49年
規模 地上5階, 地下1階
構造 RC
面積 8,680 m²

佐賀市庁舎



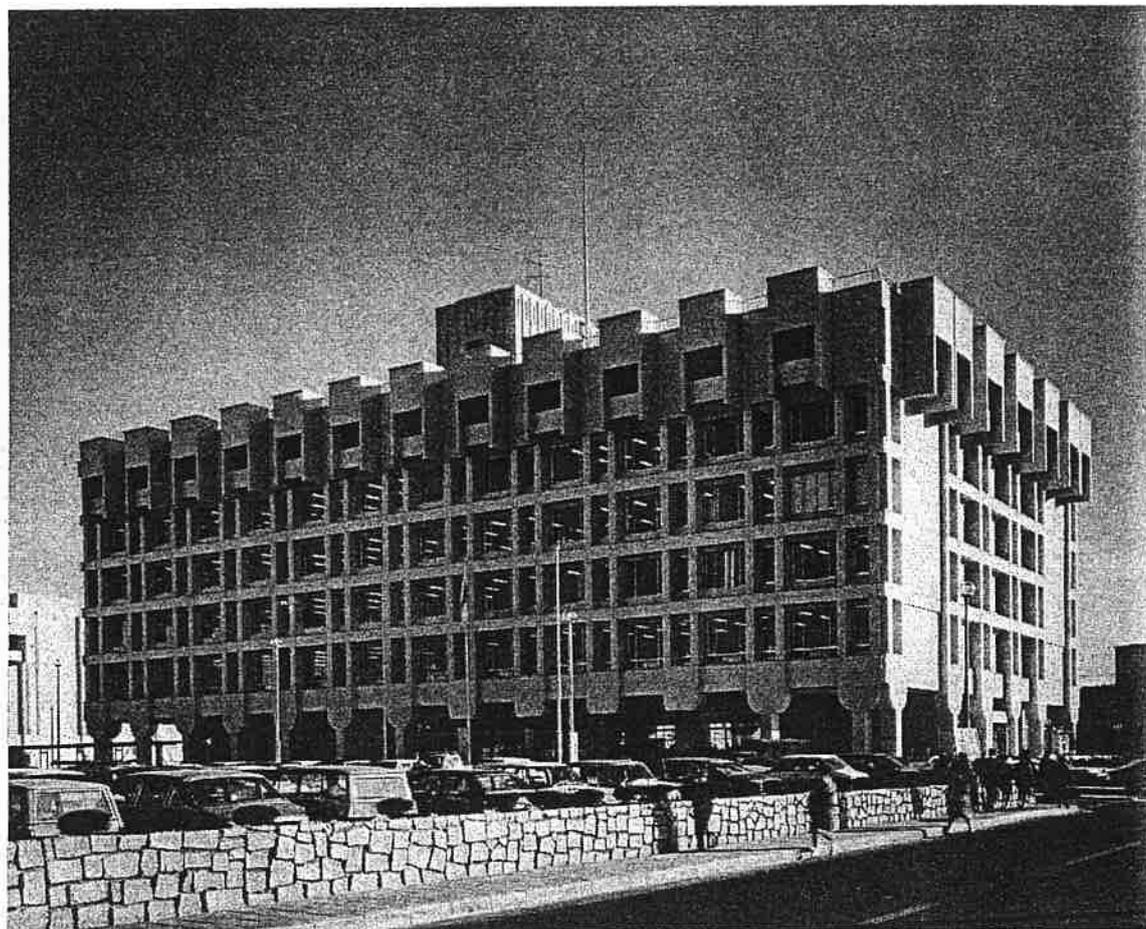
竣	工	昭和49年
規	模	地上7階，地下1階
構	造	SRC，RC
面	積	17,680 m^2

熊谷市庁舎



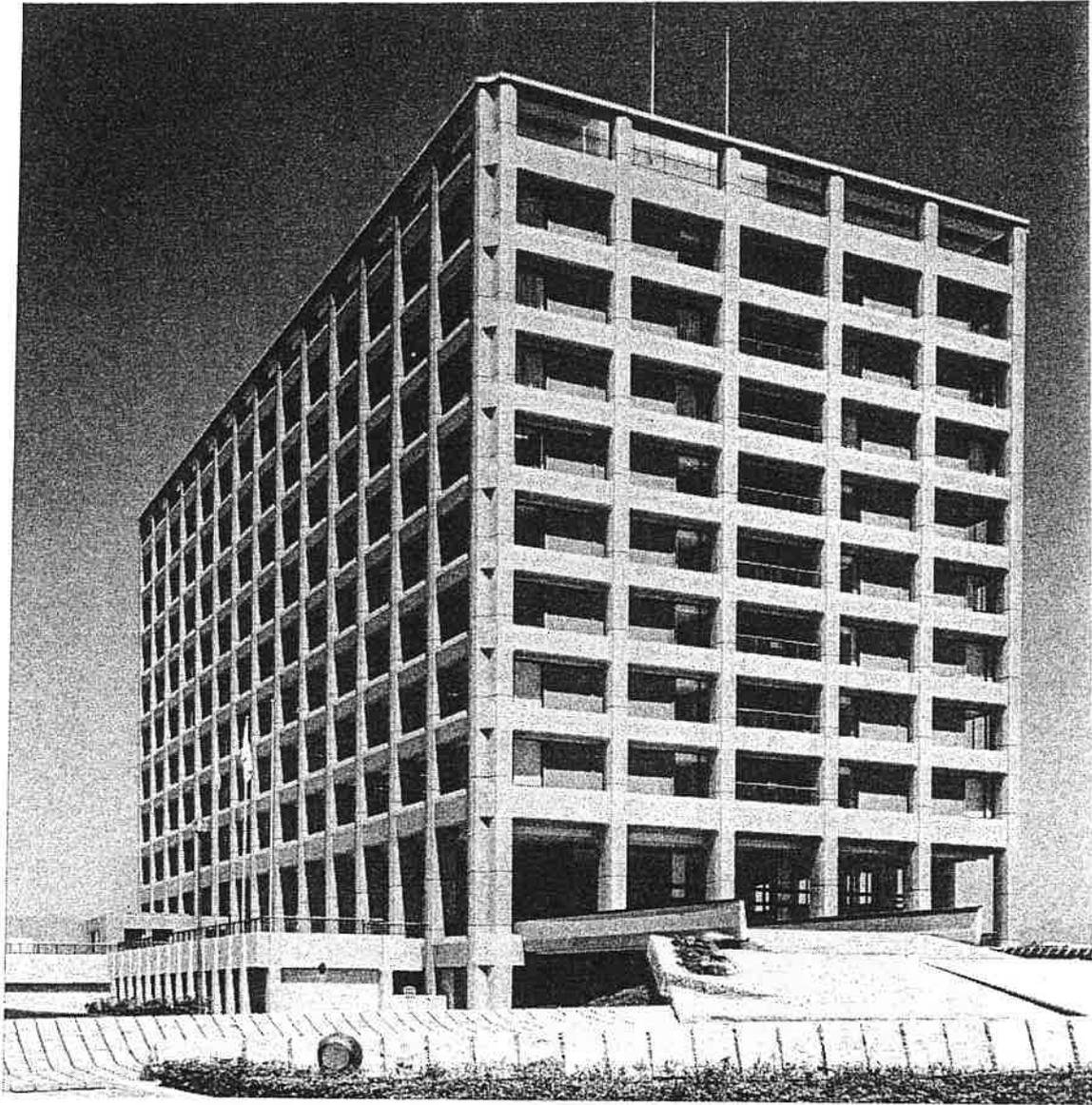
竣	工	昭和48年
規	模	地上8階
構	造	SRC, RC
面	積	12,490 m^2

水戸市庁舎



竣	工	昭和47年
規	模	地上6階，地下1階
構	造	RC，SRC
面	積	12,350 m ²

富士市庁舎



竣	工	昭和45年
規	模	地上10階
構	造	SRC
面	積	23,280 m^2

中央区庁舎



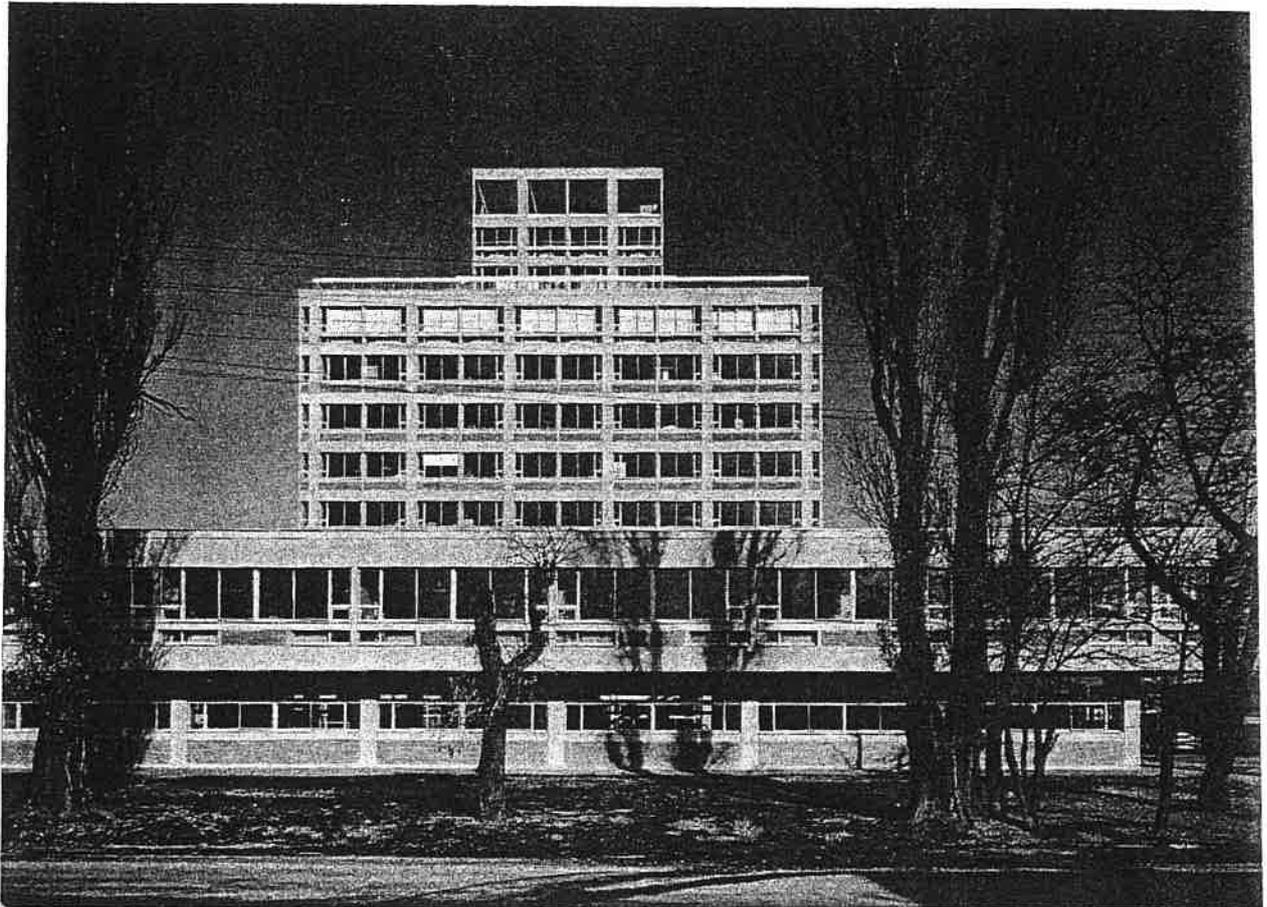
竣	工	昭和44年
規	模	地上11階, 地下3階
構	造	SRC
面	積	21,180 m^2

大津市庁舎



竣	工	昭和39年
規	模	地上5階，地下1階
構	造	SRC
面	積	11,910 m^2

旭川市庁舎



竣	工	昭和32年
規	模	地上9階，地下1階
構	造	SRC，RC
面	積	11,240 m^2



当社は創立以来、公共建築と共に歩んできたと言っても過言ではありません。現在の業務実績を見ると、庁舎・文化会館・病院などのいわゆる公共施設が全業務量の約80%を占めています。

設計事務所の使命は、高い創造性とすぐれた技術によって、依頼者の要求を最大限に満たす建築を具現させることでしょう。しかし建築は、その性格上、たとえ個人の所有物であっても、必然的に社会性・公共性を持つものであります。したがって、どのような建築も依頼者の要求を満たすと同時に、それぞれの地域社会の要請に応えるものでなければなりません。ことに最近のように社会情勢の変化が激しく、多様化している時代では、社会性を無視しては建築は成り立たないと思われまます。

私共は、これらの要件に対応し得る組織と体質の強化に努めるとともに、建築もまた生き物であるという認識の上に立って、いたずらに機械的・非人間的機能に偏することなく、あくまでも人間尊重の精神に基づく創造性を信じ、社会への責任を果たしていきたいと思っております。

今回の清水市新庁舎の計画におきましても、私共は今までの数多くの庁舎設計の実績を生かして、よりよきものの実現に向けて、情熱を持って取組んできた所存であります。

今後、設計競技時において提案した地下駐車場が建設され、市民広場がより完全なものとして実現することによって、新庁舎の計画は完成を見ることとなり、清水市のシンボルとして永い間、市民に親しまれ、使われていくことを願うものであります。

昭和58年8月

佐藤武夫設計事務所

編集責任 江 口 潔

